nichicon

Can Do!
すぐに、期待以上のこと。

Social and Environmental Report 2009

社会・環境報告書 2009

ニチコン株式会社

編集にあたって

当社では、2001年から「環境報告書」を発行し、2006年から「社会・環境報告書」と名称を改め継続発行しています。

本レポートは「CSRマネジメント」「社会とニチコン」「環境とニチコン」の3章で構成しています。

「CSRマネジメント」では、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスクマネジメント、環境マネジメント、情報セキュリティについて、重点取り組み事項を定め、それぞれ目標と活動結果、今後の計画を報告しています。

「社会とニチコン」では、社会からの開示要請のある報告項目をふまえ、内容の充実を図りました。

「環境とニチコン」では、これまでのようにパフォーマンス報告に加えて活動事例を掲載しているほか、地球との共生を目指した製品についてより詳しく報告しています。

参考にしたガイドライン

環境省の「環境報告ガイドライン（2007年版）」を参考にしました。

対象期間

本報告書は2008年度（2008年4月1日～2009年3月31日）の活動とその実績を報告するものです。ただし、一部、2009年4月以降の活動・実績にも言及しています。

対象範囲

本報告書では、ニチコン株式会社およびグループ会社のうち、国内でISO14001を認証取得している事業所の環境側面および社会的側面を報告しています。

<将来に関する予測・予想・計画について>

本報告書には、当社グループの過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、不確実性が含まれています。したがって、将来の事業活動の結果や将来に惹起する事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。読者の皆様には、以上をご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

Contents

03 ごあいさつ
05 報告組織の概要

CSRマネジメント

07 CSRについての考え方と推進体制
09 コーポレート・ガバナンス
10 コンプライアンス
11 リスクマネジメント

社会とニチコン

13 お客様への製品責任を果たすために
15 株主・投資家への責任を果たすために
16 取引先様への責任を果たすために
17 従業員への責任を果たすために
19 社会とのコミュニケーション／社会貢献活動

環境とニチコン

21 環境マネジメント推進体制
23 環境保全活動計画
24 環境会計
25 事業活動に伴う環境負荷
26 地球温暖化防止
27 廃棄物削減と資源の有効活用
28 化学物質の適正管理とリスクマネジメント
29 地球との共生を目指した製品づくり

厳しい時代こそ、意識の変革と体質強化の好機、企業価値の最大化を目指し、誠心誠意をもって「考働」します

強くしなやかな内部統制組織の構築

未曾有とも言える厳しい経営環境にさらされた2008年度、特に下期以降の米国の金融問題に端を発した世界同時不況は、電子機器や自動車の需要を減退させ、電子部品メーカーであるニチコングループの業績に大きな影響を及ぼしました。

需要減に対しては、最終商品が売れない限り、部品メーカーとしてはいかんともしがたい面があります。言うなれば、今は暴風雨に遭って洞穴の中に身を潜めている状況です。このような場合に重要なのは、洞穴に身を置きつつも、その中で強くしなやかな身体に鍛え上げ、暴風雨が過ぎ去ればすぐに走り出せるようにしておくことであり、行うべきは自己革新なのです。

企業の社会的責任(CSR)もしかりです。厳しい時代にこそ、襟を正し企業価値の最大化を目指して、誠心誠意をもって「考働(自分で考え働く)」しなければなりません。ニチコングループは法令・定款・社内規程の遵守のみならず、共通の倫理規範に則り、広く企業の社会的責任を全うするよう「経営理念」や「ニチコングループ行動規範」を定め、従業員への教育と啓発

活動を推進してきました。2006年8月には「内部統制システム構築プロジェクト」を発足させるとともに、同年11月には、「会社法」が求める内部統制システムの構築を推進する中核組織として「CSR推進委員会」を設置しました。

そして2008年度、「CSR推進委員会」では「コンプライアンス小委員会」「リスクマネジメント小委員会」「環境マネジメント小委員会」「情報マネジメント小委員会」の小委員会ごとに活動計画を策定し、全グループ会社でそれらの計画を推進しました。また金融商品取引法への対応を推進するため、従来組織である「内部統制システム構築プロジェクト」を「内部統制推進委員会」へと改編しました。

2009年度は、企業経営に重大な影響を及ぼすリスクへの対応策として「事業継続計画（BCP）」について検討していくとともに、さらに徹底した教育、啓蒙活動に取り組んでまいります。

環境に配慮した製品群で社会の要請に応えます

厳しい経営環境の中にあって、新しい風も吹き始めています。それは、アメリカのグリーン・ニューディール政策をはじめとして、環境やエネルギー問題に対応した市場分野を創出しようとする取り組みや議論が世界各地で活発化していることから感じ取ることができます。つまり、主として利便性を追求してきた20世紀型の成長モデルから、地球環境やエネルギー問題などを強く意識した21世紀型モデルへと産業界全体が大きく変貌しようとしているのです。

この潮流は今後さらに広がりを見せていくものと考えて間違いありません。ニチコングループにおいても、ハイブリッドカー用コンデンサモジュールや電気自動車用DC/DCコンバータ、省エネルギーで環境にやさしい電気二重層コンデンサを用いた瞬時電圧低下補償装置などの需要への対応にグループを挙げて取り組んでいます。

ニチコングループでは、「環境マネジメント」を「コーポレートガバナンス」や「コンプライアンス」「リスクマネジメント」「情報セキュリティ」と並ぶCSR推進の重要テーマの一つとして据え、事業活動全般における環境負荷低減に取り組んできました。環境配慮型製品・サービスの開発ももちろんその一環です。燃焼時にダイオキシンを発生する恐れのあるポリ塩化ビニル（PVC）をアルミ電解コンデンサの外装スリーブとして使用することを取りやめ、またタンタル電解コンデンサやフィルムコンデンサの鉛（Pb）フリー化もすでに完了しています。タンタル電解コンデンサの外装樹脂についても、2005年に臭素系難燃剤を含有しない、いわゆるハロゲンフリー材料への切り替えを完了しています。さらに、欧州でのELV指令、RoHS指令、中国版RoHSなどに代表される有害物質の規制に対応する環境に配慮した製品群を当社では「Geo Capシリーズ」と呼称し、市場に提供しています。

このように社会が要請する製品づくりと市場開拓に取り組んできたニチコングループは、地球環境やエネルギー問題が世界規模で重視されればされるほど、存在感が増していくものと自負しています。地球環境を保全し、社会の持続可能な発展を維持するため、ニチコングループはこれからも環境に配慮した製品づくりに努めてまいります。

ステークホルダーの信頼と満足を得るCSR経営に全力をあげます

ニチコングループは2008年8月にニチコンタンタルとニチコン滋賀、松本電子工業と生坂ニチコンを合併、さらに2009年1月にはニチコン岩手とニチコン朝日を合併して、同じ機種の製造拠点を統合することによる国内生産体制の再構築を図りました。

また、2008年10月には、富士通メディアデバイス株式会社から導電性高分子アルミ固体電解コンデンサ事業を譲り受け、同製品の中国・蘇州での生産を2009年4月から開始しました。さらに2008年11月には、事業部制を廃止して組織改編を敢行するなど、暴風雨の中での自己革新を着々と進めています。

今後の世界的な経済動向はまだまだ不透明ながら、ニチコングループは一気に駆け出していくことができる飛躍へのエネルギーを十分に蓄積しつつあります。来るべき時に向け、お客様をはじめ、従業員、株主、地域の方々など全てのステークホルダーの皆様から信頼と満足が得られるよう、健全で透明性の高いCSR経営に全力をあげていく所存です。

本報告書では、ニチコングループの環境保全活動およびCSRに対する考え方や取り組みを報告しています。ご一読いただき、皆様の忌憚のないご意見やご提案をお寄せいただければ幸いに存じます。

2009年9月

ニチコン株式会社

代表取締役会長（CEO）　武田一平

代表取締役社長（COO）　荒木常彦

プロフィール

会社概要

社　　名	ニチコン株式会社
本社所在地	〒604-0845 京都市中京区烏丸通御池上る
設　　立	1950年(昭和25年)8月1日
資　本　金	14,286百万円(2009年3月31日現在)
連結売上高	91,456百万円(2009年3月期)
従業員数	連結4,998名(2009年3月31日現在)
連結子会社数	21社(国内9社、海外12社)

事業内容

エレクトロニクス機器に不可欠な電子部品「コンデンサ」を開発・製造・販売しています。

コンデンサは電気を蓄え、蓄えた電気を放出する部品で、あらゆるエレクトロニクス機器に使われています。

ニチコンは「デジタル家電機器」「自動車・車両関連機器」「インバータ機器」「情報通信機器」を重点市場に、機能・バリエーションともに多彩な製品を提供するコンデンサメーカーとして、業界をリードしています。

■製品一覧

事業拠点

国内販売拠点

東日本営業本部／東京支店、名古屋支店、北関東営業所、東北営業所、長野営業所
西日本営業本部／岡山営業所、福岡営業所

国内製造拠点

長野工場　穂高工場　大町工場
富田工場　電源センター
ニチコン草津株式会社　ニチコン亀岡株式会社
ニチコン大野株式会社　ニチコンタンタル株式会社
ニチコン岩手株式会社　ニチコンワカサ株式会社
ニチコン福井株式会社　株式会社酉島電機製作所
日本リニアックス株式会社

海外販売拠点

NICHICON (AMERICA) CORP.
NICHICON (HONG KONG) LTD.
NICHICON (TAIWAN) CO., LTD.
NICHICON (SINGAPORE) PTE. LTD.
NICHICON (THAILAND) CO., LTD.
NICHICON (AUSTRIA) GmbH
NICHICON ELECTRONICS TRADING (SHANGHAI) CO., LTD.
NICHICON ELECTRONICS TRADING (SHENZHEN) CO., LTD.

海外製造拠点

NICHICON (MALAYSIA) SDN. BHD.
NICHICON ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.
NICHICON ELECTRONICS (TIANJIN) CO., LTD.
FPCAP ELECTRONICS (SUZHOU) CO., LTD.

■売上高

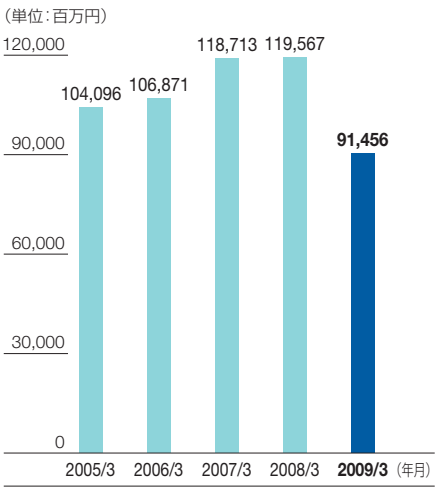

■製品部門部別売上高比率

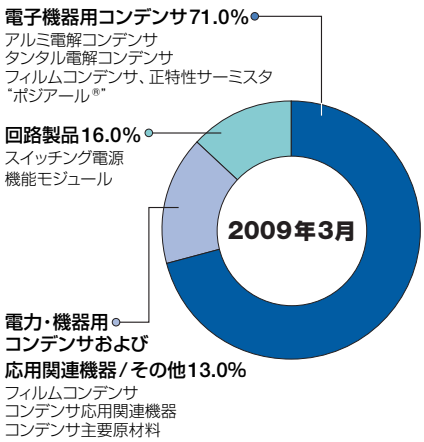

■地域別売上高比率

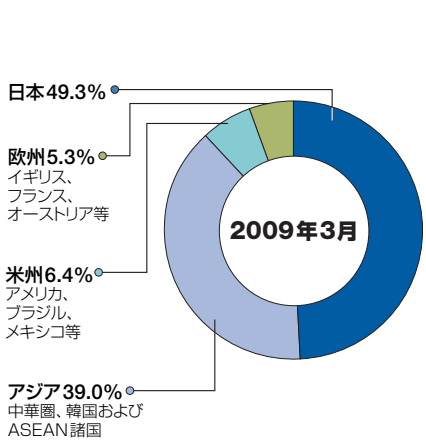

代表製品

アルミ電解コンデンサ

酸化アルミニウムを誘電体とするコンデンサで、多くの電気を蓄えることができる一般的なコンデンサです。

ニチコンは高容量・高品質の電極箔と信頼性の高い電解液を材料に、長年蓄積した生産技術を駆使し、世界トップクラスのシェアを獲得しています。

搭載される商品例

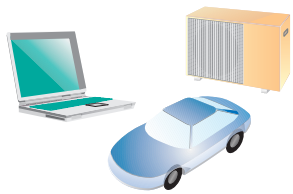

タンタル電解コンデンサ

希少金属であるタンタルの酸化物を誘電体とするコンデンサで、ニチコンの第2の主力製品です。

小形で多くの電気を蓄えることができるのが特長で、身近なものでは、携帯電話やデジタルカメラ、DVDプレーヤー・レコーダーなどに使用されています。

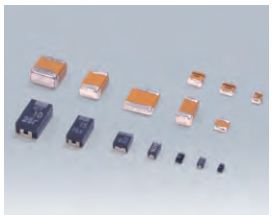

搭載される商品例

回路製品

交流電流を直流に変換して回路に送り込むスイッチング電源や、基板上に電子部品を実装した電子回路である機能モジュールを製造しています。

スイッチング電源は、情報通信機器・事務機器などに使用され、機能モジュールは携帯電話用バッテリーモジュールや自動車用センサーモジュールとして使用されています。

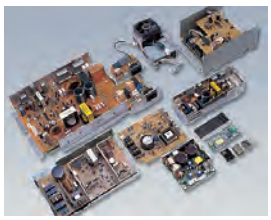

搭載される商品例

電力・機器用コンデンサ

ビルや工場などの受変電設備に用いられ、電力ロスを低減させる進相コンデンサや、パワーエレクトロニクスと呼ばれる半導体電力変換装置を支える各種コンデンサを製造しています。

ニチコンの製品は、環境対応、安全性と信頼性の高さに定評があります。

設置される施設例

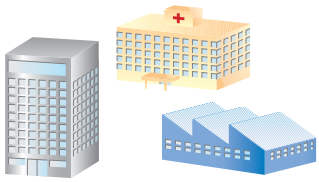

■当期純利益

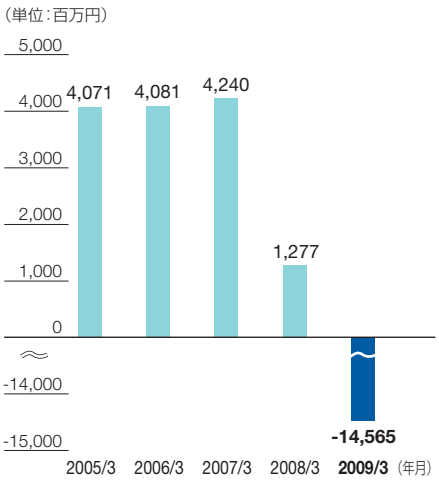

■総資産

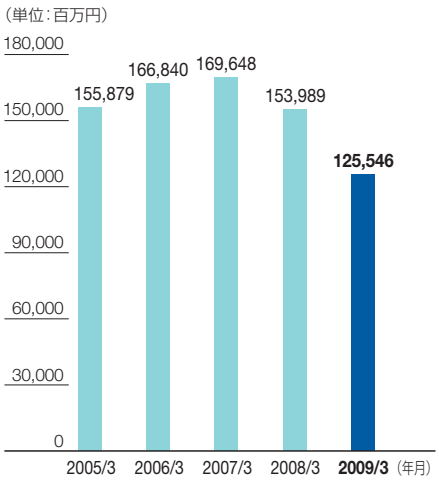

■従業員数

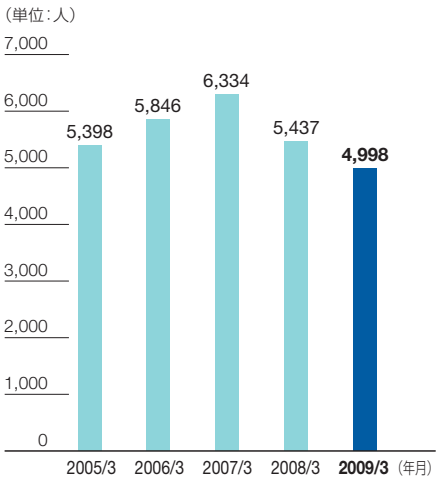

CSRについての考え方と推進体制

CSRの基盤――ニチコングループCSR憲章

ニチコンでは、グループの全従業員が共有すべきCSR（企業の社会に対する責任）の指針として、2005年12月に「ニチコングループCSR憲章」を制定しました。

企業と社会のつながりは欠くことのできないものであり、企業が存続していくためには、CSRに積極的かつ真剣に取組むことが重要です。「ニチコングループCSR 憲章」は、「ニチコングループ環境憲章」（1997年12月制定、2001年7月改訂）とともに、ニチコングループ全員の重要な行動指針として、周知徹底を図っています。

ニチコングループCSR憲章

2005年12月制定

● CSR理念

ニチコングループは、「企業市民」の一員として、これからの未来を全ての人と共に生きていくためには、経営のあらゆる側面において「企業の社会に対する責任」（CSR：Corporate Social Responsibility）を果たすことが最重要課題であることを認識し、あらゆる企業活動の場において関係法令・国際ルールおよびその精神を理解し遵守すると共に、社会倫理を守り社会的良識を持って、行動します。

● 活動方針

1. “誠心誠意”をモットーにして良き企業市民として社会と調和した企業活動を進めます。

（1）製品およびサービスの提供には常にお客様の満足を心掛け、製品の品質・安全・信頼性を確保し、環境への影響に配慮します。

（2）2002年10月に制定した「ニチコングループ行動規範」を遵守し、公正・透明・自由な競争を行うと共に関係法令を遵守し、社会倫理に従って健全で誠実な取引を行います。

（3）国内各地域・海外各国の歴史と文化を尊重し、コミュニケーションを図り、企業活動を通じて地域経済、社会の繁栄と融和に貢献します。

2. 「地球との共生」「人と環境に優しい社会」を目指して環境との調和を図ります。

（1）1997年12月に制定した「ニチコングループ環境憲章」に基づき、かけがえのない地球を守るために企業活動のあらゆる面で環境保全に取組みます。

（2）環境に配慮した製品を提供するための技術開発を推進すると共に、持続可能な環境改善活動に取組みます。

3. 「人を活かして人間尊重」を基本に社員の個性を伸ばし、差別のない明るい職場づくりを目指します。

（1）取引先を含め、全てのステークホルダーとの関わりにおいて人々の人格と基本的人権を尊重します。

（2）安全で働きやすい職場環境を作ると共に、自主性と創造性が発揮できる職場づくりを目指します。

■CSR推進体制

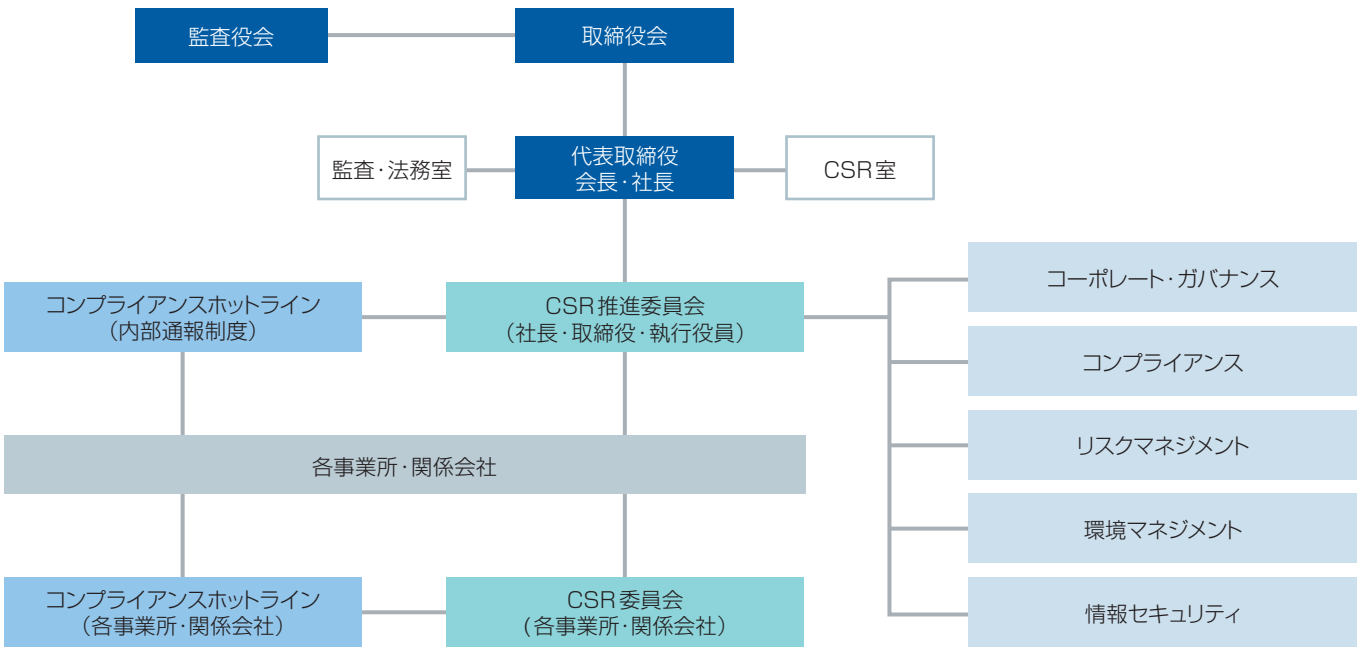

CSR室長の声 VOICE

本社　執行役員常務
CSR室長
岩佐　譽

CSRマネジメントと内部統制について

ニチコンは2003年6月にCSR室を設置して以来、企業の社会的責任(CSR)を果たすための活動をグループ全体で展開してきました。

企業には、2006年度から「会社法」が定める「会社の業務の適正を確保するための体制」を、また2008年度からは「金融商品取引法」が定める「財務報告の信頼性の確保と有効性の評価ができる仕組み」を構築することが義務付けられました。これら二つの法律がともに要求しているのは、いわゆる「内部統制」システムの構築であり、業務の有効性および効率性の向上、財務報告の信頼性の確保、事業活動に関わる法令等の遵守、ならびに資産の保全が社内の全ての役員・従業員によって遂行される仕組みやプロセスがあり、かつ機能していることです。

ニチコングループはこれらの事柄もCSRマネジメントの一環であると捉え、2006年11月に取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を本社に設立し、その傘下として各事業所には「CSR委員会」を設置しました。これら委員会では、CSR室が担当する活動領域とは異なった視点で、「会社法」が求める内部統制システムを構築するうえで不可欠と考えられるテーマや課題ごとに小委員会を設け、それぞれが月次の事業計画に沿った活動を継続的に実行するために、内容の把握と指導・推進に取り組んでいます。

一方、「金融商品取引法」が求める内部統制については、2008年度末日を基準日とする初めての「内部統制報告書」にて内部統制の体制とシステムが有効に機能していることを報告しましたが、内部統制システムの構築にはCSRマネジメントと同様に本社に取締役社長を委員長とする「内部統制推進委員会」を、各事業所には「内部統制委員会」を設置し、財務報告に関わる内部統制の整備および運用状況の維持・向上に取り組んでいます。

なお、ニチコングループはCSR活動の取り組み指針として経団連の「企業行動憲章実行の手引き(第5版)」や電子情報技術産業協会(JEITA)の「サプライチェーンCSR推進ガイドブック」、電子業界行動規範の「EICC」などの精神を尊重して、実践に努めています。

「会社法」が求める内部統制システム構築に不可欠なテーマ

- **コーポレート・ガバナンス**
- **コンプライアンス**
- **リスクマネジメント**
- **環境マネジメント**
- **情報セキュリティ**

■重点取り組み事項

小委員会	2008年度の活動目標	2008年度の活動結果	2009年度の計画
コーポレート・ガバナンス	●会社法にて求められる業務の適正を確保するための体制整備の更なる推進 ●日本版SOX法にて求められる「内部統制報告書」を初めて作成するにあたり、全社統制の確認と業務プロセスの見直しを実施	●CSR推進委員会の活動として、迅速かつ効率的に業務の適正を確保するための体制作りを見直し ●全社統制を中心に「内部統制報告書」の作成に向けたグループ内整備の実施	●業務の適正を確保する体制作りで、さらに強化すべき点の洗い出しと対応 ●日本版SOX法の内部統制のより緻密な仕組みの構築
コンプライアンス	●適用される法令・規範・社内諸規程およびルールなどの洗い出しと整備状況の確認 ●経営理念・行動規範・憲章等に関する継続的な学習の実施	●2008年6月から毎月「コンプライアンス通信」を発行し、関連する具体的な事例を示しながら啓蒙と教育を展開 ●2009年3月全従業員を対象に「コンプライアンス理解度チェック」を実施し、学習の成果を確認	●毎月発行の「コンプライアンス通信」を教材に、さらに事例範囲を拡げて従業員教育を実施
リスクマネジメント	●各事業所におけるリスクの洗い出しと、それらリスクの担当部署の任命 ●個別リスクと関連社内規程との関係性の点検 ●リスク発生時の緊急連絡網の整備	●各事業所におけるリスクを抽出し、リスク対応関連規程の見直しを実施 ●緊急時連絡網の見直しと整備	●事業継続計画(BCP)についての検討 ●「新型インフルエンザ対応ガイドライン」制定
環境マネジメント	●各事業所の二酸化炭素排出量調査および削減への対応策の実施	●全製造事業所における二酸化炭素排出量調査の実施	●二酸化炭素排出量を売上高原単位で前年度比1%削減に向けて、施策・手段を検討実施
情報セキュリティ	●各事業所にて情報セキュリティ管理者の任命 ●機密文書台帳の作成と情報リスクの洗い出し及び対応策の実施 ●機密情報の保管・管理手順等のデータベース化	●各事業所での情報セキュリティ管理者の任命と、機密文書台帳の作成	●機密情報漏洩の防止のための従業員教育

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は経営の効率性、健全性、透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの強化を最重要課題のひとつと位置付け、組織体制を構築してきました。

企業経営における重要事項の意思決定は主に取締役会が担い、その具体的な案件の意思決定は主に取締役が担います。取締役会を監査する役割として監査役による監査役会を設けています。

当社では取締役会を構成する取締役は、意思決定を迅速に行うために少数に絞り、取締役会を必要に応じて随時開催し、十分な協議のうえ方針を決定しています。取締役会は各取締役が担当する業務の進行状況などを監督しています。

2003年6月からは経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入し、執行役員と取締役は連携を密にし、事業運営を円滑に進めるための組織体制を構築するとともに、業務執行上必要が生じたときは個別に協議しています。

一方、監査役は取締役会などに出席して意見を述べるほか、取締役の業務執行や業務内容などが適法であるかを監査するとともに、事業所やグループ企業の監査を通じて経営状況を把握しています。なお、監査役が法定の人数に満たない場合に備え補欠監査役制度を設けています。

内部統制システムの整備

内部統制システムについては、CSR 室・総務部・経理部・システム部・監査・法務室が中心となって運用しています。

また、企業経営に損失を与えるリスクを回避し、社会からの信頼を維持するために、当社では取締役社長を委員長とする「CSR推進委員会」を設け、その下部組織となるCSR室と総務部が総合的にリスク管理業務を行っています。具体的には社内規程を整備し、法令遵守、自然災害、労働安全衛生、品質保証、情報セキュリティ、与信など、企業経営に重大な影響を及ぼすさまざまなリスクに対処する体制を整えています。

これらの問題が発生した場合には取締役会を随時開催し、十分な協議のうえ、迅速かつ的確に対策を講じています。

内部監査機能としては、代表取締役直轄の監査・法務室がグループの会計、業務などの内部監査を定期的に実施し、具体的な助言を行っています。

また、監査役会は、代表取締役や各取締役と緊密に連絡をとりあうとともに、監査・法務室や会計監査人とも連携し、効率的で実効性のある監査を行っています。

■コーポレート・ガバナンス体制図

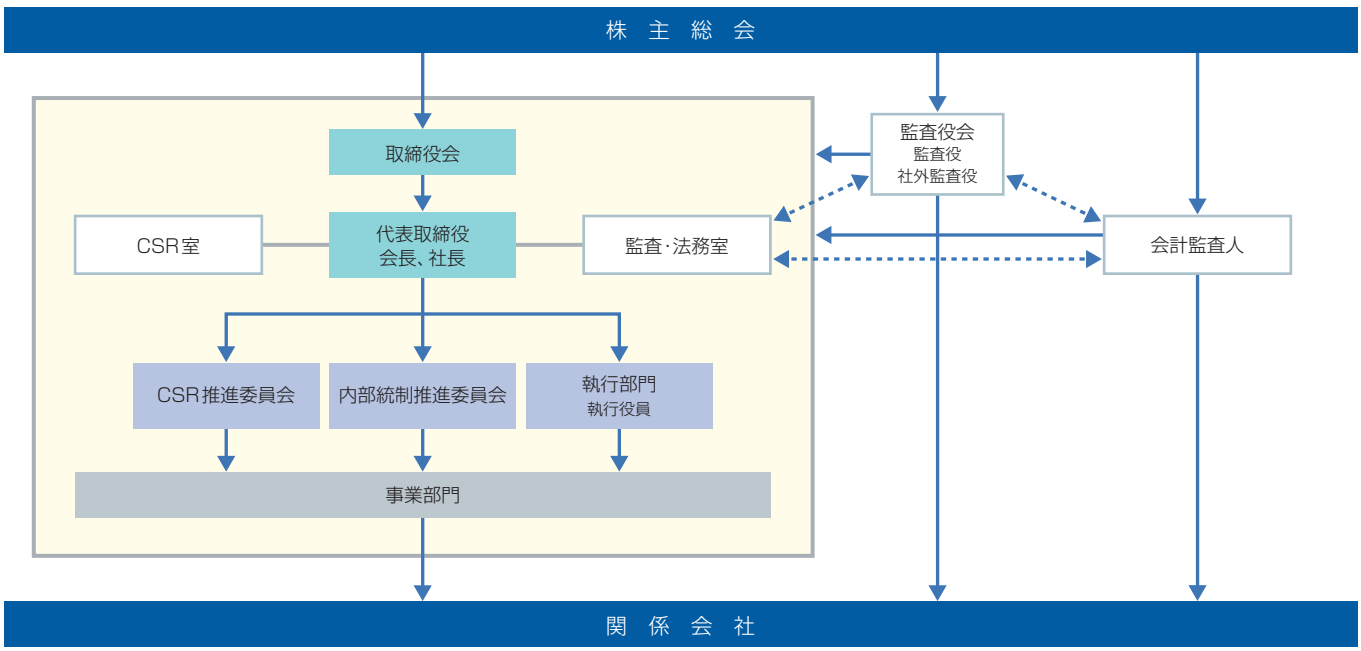

コンプライアンス

コンプライアンスの徹底

ニチコングループでは「社訓」に加え、目指すべき方向性や社会的責任を表した「経営理念」を定め、これを会社の方針として従業員が心をひとつにして事業を推進しています。

さらには、取締役や従業員が法令を遵守し、共通の倫理観・価値観を保つ指針として、「ニチコングループ行動規範」を定めています。これらの内容はハンドブック「ニチコン従業員『考働』の手引き」に掲載し、従業員は常時携行して日々実践するよう努めています。また、従業員のコンプライアンスへの意識を徹底するために、階層別・職種別の教育研修を継続的に実施しています。

一方、コンプライアンスの監視体制として、コンプライアンス小委員会が取締役や従業員が行動規範を遵守しているか適宜チェックしています。また、監査・法務室による内部監査と監査役監査や、内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」を設け、不祥事の未然防止と早期発見に努めています。

「ニチコングループ行動規範」(日本語版、英語版、中国語版)

ニチコングループ行動規範(項目を抜粋)

Ⅰ. 総則
- 基本姿勢
- 法令、ルール、諸規程の遵守
- 基本的人権の尊重
- 利害関係者との公平、公正、透明な関係維持
- 高い倫理観に基づく行動
- 「行動規範」遵守の責任

Ⅱ. 販売先、購入先、その他の取引先、競争会社等との関係
- 製品およびサービスの提供
- 公正、透明な企業活動の徹底
- 購入先、協力先との取引に関する方針
- 販売代理店等との取引に関する方針
- 接待・贈答等に関する方針
- 輸出入関連法規の遵守
- 宣伝・広告等に関する方針

Ⅲ. 株主・投資家等との関係
- 企業情報の発信
- インサイダー取引の禁止

Ⅳ. 会社財産・情報の管理
- 利益相反行為及び公私のけじめ
- 秘密情報の取扱
- 知的財産権の保護

Ⅴ. 社会との関係
- 環境保全
- 寄付行為
- 政治資金
- 反社会的な行為への関与の禁止

Ⅵ. 運用体制

社内・社外相談窓口の設置(内部通報制度)

法令、社内規程・方針を遵守し健全な企業活動を推進するうえで「コンプライアンス」は重要な役割をもっています。ニチコングループは「コンプライアンス」を高めるしくみのひとつとして内部通報規程を制定し、この規程に基づきコンプライアンス・ホットライン(内部通報制度)を設けています。

具体的には、相談窓口や相談方法を設け、通報があった場合には必要に応じて調査を実施しています。また、通報者の個人情報の保護等を徹底しています。

このように、コンプライアンス・ホットラインの活用により不祥事の未然防止と早期発見に努めています。

外部労働力の適正な受入れ

外部から労働力を受け入れる場合には、偽装請負防止を念頭に「労働者派遣法」「職業安定法」等を遵守し、雇用関係が不安定にならないようにしています。また、安全管理責任を明確にするなど労働者保護を踏まえた適正な契約を結んでいます。

TOPICS コンプライアンス通信を創刊

ニチコングループでは、CSR推進体制として「CSR推進委員会」を設置し、その小委員会の一つとして「コンプライアンス小委員会」を設置しています。2008年度は、「『経営理念』『行動規範』『憲章』等に関する継続的な学習を実施する」「適用される法令及び社内規程・ルール等の遵守状況の確認と周知を図る」を重点取り組みとして活動。その一環として、「コンプライアンス通信」を2008年6月に創刊し、毎月1回の発行を継続しています。

企業活動を営むうえで、遵守すべき法令および社内規程・ルールなどはたくさんありますが、コンプライアンス通信では、従業員にとって関わりの深いものを取り上げ、それらをわかりやすく解説しています。これまでに取り上げた内容は、「製造物責任法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「省エネルギー法」「地球温暖化対策推進法」「労働基準法」「男女雇用機会均等法」「著作権法」「特許法」「下請法」などです。従業員一人ひとりが守るべき内容を周知徹底するために、コンプライアンス通信の内容は、各部署の朝礼などで読み合わせするなどしています。

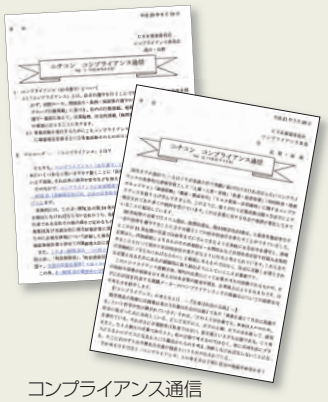

コンプライアンス通信

リスクマネジメント

リスクマネジメントの推進

企業活動に大きな影響を及ぼす「自然災害・事故」「経営リスク」「政治・経済・社会リスク」などの想定できるリスクへの対応策とその体制などについて「リスクマネジメント規程」に示しています。

この規程は、従業員、顧客や地域住民など、ステークホルダーの皆様の視点に立ち、リスクの未然防止や被害を最小限にとどめるために適切な対応を取り、安全かつ安定的な企業経営を推進することを目的としています。

災害リスクマネジメント

企業活動の中で自然災害や事故などで被害を受けたときに、事業を継続し、早期に再開していく事業継続マネジメントの構築が重要な課題となっています。

ニチコングループでは「事業継続計画（BCP）」の策定へ向けた準備として、災害発生時の影響を最小限にとどめるため、生産設備等の耐震性向上に努めています。また、コンピュータシステムにおける重要な情報システム機器は、本社よりさらに防災性に優れた遠隔地データセンターにて管理・運用しています。

また、自衛消防隊を組織し、災害発生を想定した訓練なども適時実施しています。

■リスク発生時の全社的連絡体制

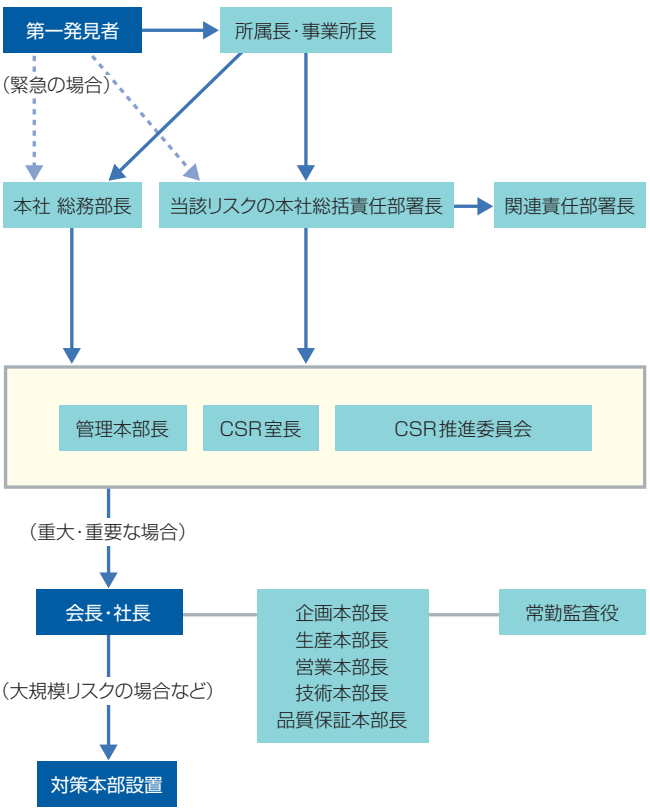

情報セキュリティの強化

コンピュータのネットワーク化が進み、利便性は飛躍的に向上していますが、情報漏えいや改ざんが起きてしまった場合には、事業上の損失が生じるだけでなく社会的信用も失墜しかねません。ニチコングループでは、情報セキュリティ対策として全従業員が情報資産保護の重要性を認識し、日々の業務のなかで徹底するために、2007年2月に「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報資産の取り扱いのルールなどについては、「情報セキュリティハンドブック」「ニチコン従業員『考働』の手引き」を配布して徹底を図っています。

一方、情報資産は全社員が必要な時に、いつでも正しく取り出し業務を遂行できることはもちろん、戦略的に活用することによって新しい事業を生み出せる財産であると考えています。

今後も情報資産を安全・正確に活用することによって、ニチコングループの持続的・安定的な発展のための基礎を築いていきます。

新型インフルエンザ対策

ニチコングループでは、新型インフルエンザ対策として、以下の8項目を定め、その徹底を図っています。

1. 不要不急の外出・出張は自粛する。
2. 業務上やむを得ず感染が確認された地域等への外出・出張を行う場合はマスクを着用し、手洗い・うがいを徹底し感染の予防に努める。
3. 出勤および退社時においてもできるだけマスクを着用し、出社時または帰宅時には、手洗い・うがいを徹底し、感染の予防に努める。
4. 社外からの訪問者等に対しては、消毒液の設置を行い、感染防止への協力を要請する。
5. 発熱（38度以上）や咳の症状があらわれた場合は、直ちに医療機関での治療をうけること。もし新型インフルエンザの感染が認められたなら、その旨を会社に報告するとともに、完治するまで出社を控えること。
6. 家族等に感染が確認された場合はその旨を会社へ報告すること。
7. 休暇中の旅行や外出についても、感染地域・国への移動は自粛すること。また、外出の際は、人ごみの多いところを避け、マスクを着用し、帰宅後は手洗い・うがいを徹底し、感染の予防に努めること。
8. 各人は、充分な栄養補給と睡眠をとり、免疫力を高め新型インフルエンザに感染しないよう、体調管理を行うこと。

社会とニチコン

企業活動の継続と健全な発展のためには、社会とのよりよい関係を築くことが重要です。
ニチコングループは、「誠心誠意」をモットーに多様なステークホルダーへの責任を果たしていきます。

お客様への製品責任を果たすために

品質と顧客満足の追求

ニチコングループは『常に品質の絶対性を第一義とする生産活動理念を基に信頼性の向上、クレームの撲滅を図り、お客様の信頼に応え、企業発展の原動力とする。』という「品質管理の基本方針」のもと、お客様の声に常に耳を傾けながら、品質の継続的改善に取り組んでいます。その最終目標は、当社の品質方針である「不良ゼロ」です。また、当社環境憲章「ニチコングループは、『地球との共生』『人と環境に優しい社会』を目指し、企業活動のあらゆる面において、環境保全に配慮して行動します。」をもとに、二酸化炭素排出量削減、資源・エネルギーの使用量削減、環境負荷物質を含まない材料の開発・改良を積極的に進めています。

このような方針のもと、お客様にご満足頂くために、全従業員は具体的目標を掲げ、達成に向け“考働”(「しっかり考え成果のでるように働く」を意味する当社造語)を実践しています。

■苦情処理体制

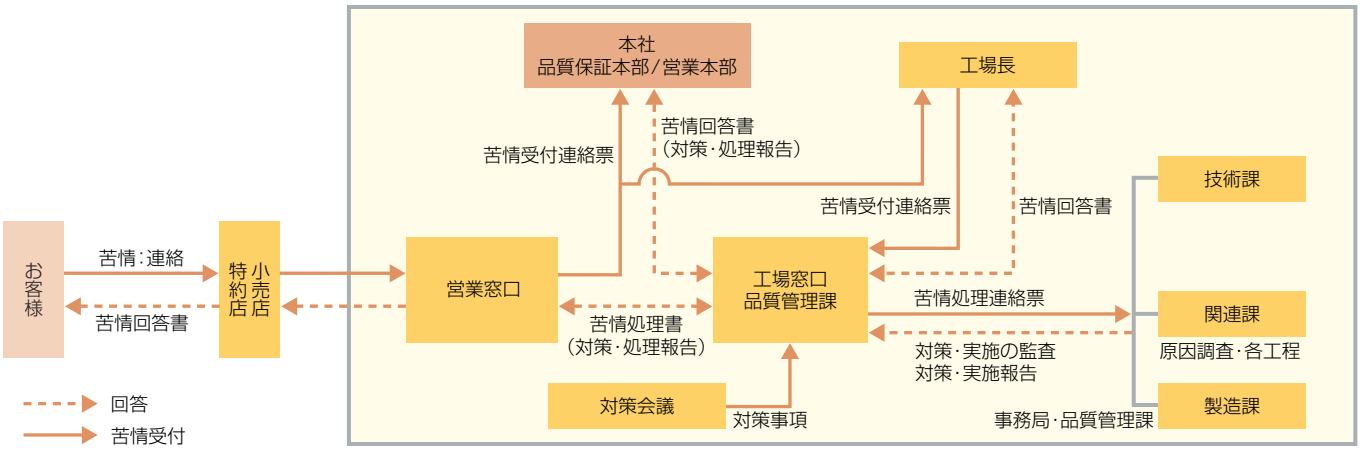

■ISO9001:2008認証取得事業所一覧

認証取得事業所名	登録年月	審査登録機関	登録証番号
ニチコン(株)本社 東日本営業本部 (1)東京支店 ・北関東営業所 ・東北営業所 ・長野営業所 (2)名古屋支店 西日本営業本部 ・岡山営業所 ・福岡営業所 長野工場、穂高工場、 大町工場、富田工場、電源センター ニチコン草津(株)、ニチコン亀岡(株) ニチコン大野(株) ニチコンタンタル(株) ニチコン岩手(株) ニチコンワカサ(株) ニチコン福井(株)	1991年9月	JQA	JMI-0007
NICHICON ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.	2003年6月	WIT	15/03Q0572R00
NICHICON ELECTRONICS (TIANJIN) CO., LTD.	2005年5月	BV	272223
NICHICON (MALAYSIA) SDN. BHD.	2006年5月	SIRIM	AR4005
FPCAP ELECTRONICS (SUZHOU) CO., LTD.	2009年9月	WIT	15/09Q0429R00
(株)西島電機製作所	2000年11月	日本海事協会	00-245
日本リニアックス(株)	2005年12月	MOODY INTERNATIONAL	03237

■ISO/TS16949認証取得事業所一覧

認証取得事業所名	登録年月	審査登録機関	登録証番号
ニチコン(株)長野工場	2004年1月	JQA	JQA-AU0013
ニチコン大野(株)	2004年4月	JQA	JQA-AU0031
ニチコンタンタル(株)	2004年3月	JQA	JQA-AU0018
ニチコン岩手(株)	2004年5月	JQA	JQA-AU0037
NICHICON (MALAYSIA) SDN. BHD.	2008年4月	SIRIM	AR 3641

品質問題発生時の対応

品質問題発生時は、お客様のリスクを減らすため、「迅速な対応」(原因追求、対策立案、製品処置)を行うとともに、「真の原因把握による再発防止」「対策の水平展開」に努めており、本社/販社ー主幹工場ー生産工場の連携で問題解決を図っています。

製品の安全を確保するための取り組み

いかなる環境でも安全に使える製品の開発・設計を、経営トップから全設計部門に指示し、次のことに取り組んでいます。

- 新製品開発や設計変更時には、変更による生産工程や製品への影響を徹底的に討議する。
- 設計～生産～出荷の重要な節目には関係者が会し、あらゆる角度から製品の安全性・信頼性を検証する。
- 設計部門、生産事業所、本社の技術・品質保証部門は、何重ものチェックを行い、安全性・信頼性に疑いがあれば追加対策を講じる。

■製品安全方針

技術部門

1. お客様の予想外の使い方や製造時から廃棄時に至るまですべての場面を想定して危険性や欠陥を洗い出し、取り除くために、
   a. 万一故障しても安全が確保できる設計をする。
   b 間違った使用をしても安全が損なわれない設計をする。
   c. いたずらできないような工夫(設計)をする。
2. お客様に製品の機能を十分に知っていただき、安全に使用していただくために取扱説明書を、
   a. わかりやすくする。
   b. 警告や注意書きを守らなかった場合、製品やお客様がどうなるかも明記する。
3. 安全性に関する法規、基準、規格について、日本だけでなく海外のものも把握し、設計に反映させる。
4. 重要保安製品には、安全性、信頼性の高い部品を選定する。
5. 試作品、量産試作品の安全性評価を実施する。
6. 同業他社製品の安全性調査を実施し、良いところは今後の開発の参考にする。
7. 市場クレームやお客様の要望を設計に反映させる。

営業部門

1. 正しい製品知識を身につけ、お客様に製品情報を提供する。
2. 宣伝・広告に必要以上に安心感を与える表示は避ける。
3. 製品安全問題が発生したら報告し、スピーディに対応する。
4. 消費者問題やPL(製造物責任)知識を身につけ、お客様に対応する。
5. お客様の安全を確保するために正しい使い方を説明する。
   正しい製品知識を身につけ、お客様に製品情報を提供する。

事務部門

1. PLに関する法律、規制、基準等の適合性をチェックする。
2. PL問題に対応できるよう、関連文書やPL保険の管理を行う。
3. 製品の廃棄に伴う環境に対する影響を調査し、必要に応じてその改善に関する提案を行う。
4. 製品安全に関する教育を行う。

品質保証部門

1. 製品安全管理体制の部門内監査を実施する。
2. 市場クレームの分析と問題点のフィードバックを行う。
3. 環境負荷物質は、「禁止」「削減」「管理」の3カテゴリーに分類し、工程への持ち込みや製品への含有を管理する。

購買・製造部門

購 買

1. 安全が確保される製品を作るためには良い材料・部品を購入する。
2. 悪い部品を使うと、いくら良い設計、良い製造でも安全なものはできないと認識する。
3. 取引先に部品・材料の要求仕様を明確に伝える。

受 入

1. 受入検査は手順書どおり確実に実施する。
2. 悪い部品・材料があったら即フィードバックする。
3. チェックシートに製品安全項目をもれなく入れる。
4. 特殊採用を実施する場合は、その手順や判断基準を明確にしておく。
5. 重要保安部品の検査については、特に的を射た検査になっているかを確認する。
6. 担当している部品、材料が最終製品にどのように組み込まれ、どのように使われるかを知っておく。

製 造

1. 工程中、試験中等で小さな不具合や疑問点でも必ず報告する。
2. QC工程図、作業標準書等に製品安全チェック項目を必ず入れる。
3. 計測器の検定、治工具・生産設備の点検・整備はきちんと行う。

出 荷

1. 完成品として製品安全項目をチェックリストに抜け落ちなく入れる。
2. 不合格品が混入しないよう区別を明確にする。
3. 梱包材のバリ、シャープエッジ等によるケガのないことを確認する。

品質検査

株主・投資家への責任を果たすために

堅実・健全な財務体質を維持

さらなる成長を目指した積極的な事業戦略を展開していくには、強靭な財務体質が欠かせません。ニチコングループは安定した財務体質を維持しており、自己資本比率に関しては上場企業の平均が約30%とされるなか、78.3%(2009年3月末時点)と高い健全性を確保しています。

■自己資本比率

2005/3	2006/3	2007/3	2008/3	2009/3
78.3	77.1	74.4	77.2	78.3

利益配分に関する基本方針

ニチコングループでは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識し、企業価値の拡大と企業体質の強化を図り、利益を増加させることにより配当の安定的増加に努めることを経営の基本としています。

この基本方針のもと、2008年3月期まで4期連続で増配を実施してきましたが、2009年3月期の年間配当金については、大変厳しい決算内容となったため、誠に遺憾ながら前期に比べ4円減配の17円とさせていただきました。

■一株当たりの配当金

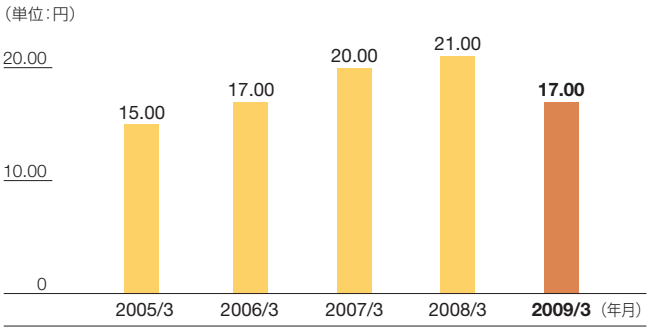

株主構成

ニチコンの株主構成は下記の通りです。金融機関、外国法人、個人株主で約78%を占めています。

■所有者別分布(株式数)

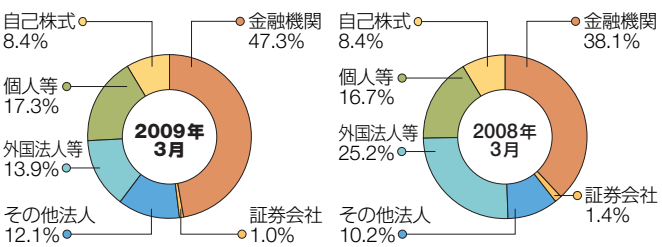

積極的なIR活動

ニチコングループは、「適時」「適切」「公平」をIRの基本に掲げています。IRツールも充実させ、四半期ごとの決算情報の開示や半期ごとの決算説明会では、株主・投資家の皆様にニチコングループの財務情報や戦略などを詳細かつ分かりやすく説明しています。

株主・投資家の皆様からの貴重なご意見やご指摘は、可能な限り経営に反映させ、企業価値の向上につなげたいと考えています。

アニュアルレポート

株主総会での工夫

2008年度の定時株主総会(2009年6月26日開催)には、78名の株主の皆様にご出席いただきました。

株主総会の開催にあたっては多数の株主の皆様にご出席いただけるよう会場設営をはじめ、さまざまな部分に工夫をしています。また、議決権行使については、インターネットでもできるようにしました。さらに、決算内容の報告は映像やグラフなどでビジュアル化し、見やすく、わかりやすい報告に努めています。

株主総会当日は、エコカー向けを中心とした製品展示をご覧いただいたほか、開会までの間に当社のコンデンサを搭載したアンプやオーディオ機器でBGMを流すなど、当社製品への理解を深めていただけるよう準備しました。

エコカー向けを中心とした製品展示

株主総会

取引先様への責任を果たすために

購買基本方針

ニチコングループの購買基本方針は ①公開 ②公平 ③社会性。「ニチコングループとサプライヤーは、共により良い製品を作るためのパートナー」という考えのもとに、取引先様との公正でオープンな取引と相互信頼に基づいた持続的パートナーシップを築き、共存共栄を目指していくことを目的としています。

1 公開
ニチコンの資材調達は企業規模、国籍を問わず自由競争の原理に基づいた取引を推進します。

2 公平
お取引先様との「相互信頼」に基づき、公正・公明・公平な取引を行います。

3 社会性
資材調達活動を通じ、社会に貢献し、法令を遵守するとともに、地球環境に配慮した取引を行います。

CSR調達への取り組み

ニチコングループでは、CSRの考え方をグループ内にとどまらず、調達取引先様にも広めることで、社会的責任を果たしていきたいと考えています。

調達取引先様においても、業務の遂行にあたっては各国の適用法令を遵守し、社会的倫理に従った行動をお願いしています。また、購入・協力先を評価する際は合理的基準に基づき「公正」「公明」「公平」を保つよう努めています。当然のことですが、ニチコングループ各社が優位な立場を利用して不当に不利益を及ぼすような行為や、職務に関連して個人的な利益や便宜供与の要求は行いません。

購買責任者の声 VOICE

生産本部　資材部
副部長
岸　義和

お取引先様と当社がWIN−WINの関係を築くために

お取引先様との関係においては、購買基本方針である「公開」「公平」「社会性」を基本とし、CSRの考え方や法令遵守の徹底を図っていきます。そのうえで、世界的な不況を乗りきるためにも我々は強い信念を持って「技術力」「品質」「コストカ」を強化していきます。その活動をお取引先様と行うことにより、WIN−WINの関係を築きたいと考えます。

そのためには、現在の仕入先ルートの見直し、選択と集中の推進、VA（価値分析）/VE（価値工学）、新規部材・海外部材の採用などを強力に推進していく方針です。

サプライヤーミーティングの開催

「ニチコングループとサプライヤーは、共により良い製品を作るためのパートナー」との基本的な考え方に基づいて、相互理解を深め、相互訪問による情報交換にも積極的に取り組み、最良の製品をお届けできるように努めています。

ニチコングループでは、毎年、春と秋の年2回、主要取引先様を招きサプライヤーミーティングを開催しています。サプライヤーミーティングでは、業界動向やニチコングループを取り巻く環境を説明するほか、取引先の皆様から改善活動についての取り組みを発表していただくなど、一社一社がサプライチェーンを構成していることを強く自覚し、相互理解を図っています。特に、環境負荷低減については、「ニチコングループグリーン調達ガイドライン」に則して改善していただくよう依頼し、密なコミュニケーションを図っています。

2008年10月に142社225名、2009年5月には136社185名の代表者を主要取引先様からお招きして、サプライヤーミーティングを開催しました。

下請法の遵守

ニチコングループでは取引先様・委託先様との取引を公正に進めていくうえで、基本となる下請法の遵守を徹底していきます。

また、以下の義務および禁止事項を全従業員に徹底するため、従業員教育の充実を図っています。

義務

- 書面の交付義務
- 書類の作成、保存義務
- 支払期日を定める義務
- 遅延利息の支払義務

禁止事項

- 買いたたき
- 受領拒否
- 返品
- 下請代金の減額
- 割引困難な手形の交付
- 購入、利用強制
- 不当な経済上の利益の提供要請
- 不当な給付内容の変更および不当なやり直し
- 報復措置
- 有償支給原材料の対価の早期決済

従業員への責任を果たすために

雇用に関する基本的な考え方

雇用の確保を基本方針とし、さらなる事業拡大・成長を遂げるため、人材面の基盤強化を図ります。

採用において性別・年齢・国籍などによる差別はありません。「チャレンジ精神旺盛でバイタリティがあふれ、『誠心誠意』ベストを尽くす人」「明朗で責任感があり何事にも情熱を持って、高い目標を掲げチャレンジできる人」を求めています。処遇の面でもこの方針は貫かれており、何ごとにもベストを尽くし、高い目標に向かってチャレンジする人には活躍の場が与えられ、従業員がいきいきと働ける職場づくりを実践しています。

障害者雇用・高齢者雇用への取り組み

障害者雇用については、法定雇用率の達成とこれを維持するため、継続的な求人活動を展開しています。

高齢者雇用においては、仕事に対する意欲と能力を有する人材を定年後に再雇用し、これまでに積み上げた経験とスキルを会社の発展に活かしていただくことができる制度として、定年到達後の再雇用制度を導入しています。

基本的人権の尊重と人権教育

正しい人権意識を持つことは、社会生活を送るうえで最も基本となる事項です。ニチコングループで最も大切にしていることのひとつであり、「ニチコングループ行動規範」の中でも、「全ての人の基本的人権の尊重」を掲げています。

人権教育については、毎月1回、職場の従業員全員が参加する「総合礼」で実施しているほか、毎週の朝礼時に行う職場ごとの行動規範の読み合わせの際にテーマとして取り上げています。

このほか、セクシュアルハラスメントの防止をはじめ、人権に関わる各種テーマを設けた研修も実施しています。

朝礼時に行動規範の読み合わせ

表彰制度

ニチコングループでは、仕事で功績のあった従業員や成績優秀で他者の模範となる従業員を表彰する制度を設けています。表彰は毎年1回、創立記念日に行っており、表彰された従業員は社内報に氏名や内容が公示され、賞品または賞金が授与されます。

発明考案報奨制度

研究開発に携わる従業員の意欲を高めるため、ニチコングループでは、業務上の特許・実用新案・意匠について報奨金を支給する「発明考案報奨」制度を設けています。

2008年度の報奨実績は119件でした。

働きやすい職場環境の整備

従業員が安心して、また快適に仕事に取り組めるようにするため、ニチコングループでは福利厚生制度を充実させています。

社会保険や労働保険といった法定福利はもちろん、「健康づくり」「財産づくり」「生活の安心づくり」「生きがいづくり」「老後生活の安心づくり」という5つの分野における法定外福利を設け、従業員のライフプランをサポートしています。

ワークライフバランス

従業員が安心して働くことができる制度のひとつとして、仕事と生活を両立させ能力を十分発揮できることを目指して「育児休業制度」「介護休業制度」を導入しています。

また、出産・育児・介護のための休暇・休業・短時間勤務・時間外労働免除制度の内容や利用者の感想を、社内報を通じて紹介しており、グループ全事業所で安心して制度が利用できる風土づくりに取り組み、育児休業取得率の向上、育児休業複数回取得者の増加につなげています。

さらに、次世代育成支援対策法に基づく行動計画を策定し、より働きやすい環境づくりに向けた制度導入・整備を図っています。

適正な労働時間管理

従業員の心身の健康保持増進ならびにワークライフバランスの観点から、生産性の向上による時間外労働の削減を軸に、労働時間短縮に向けた取り組みをグループ全事業所で展開しています。

取り組み推進にあたっては、管理職ならびに労働組合による指導・助言事項、環境安全衛生委員会での調査審議事項を踏まえ、日々継続的に改善を進めるとともに、長時間労働者に対しては、産業医による面接指導を実施。その結果を基に事後措置を速やかに講じ適切な労働時間管理の実現に努めています。

従業員の能力向上を支援する教育研修制度

ニチコングループでは、「人」こそ最大の経営資源であり、企業のエネルギーであるとの観点に立ち、「新入社員研修」「営業研修」「階層別研修」「大学との連携によるMOT（技術経営）教育」「エチケット・マナー研修」を通じて、人の質の向上に注力しています。EQ（こころの知能指数）とIQ（知能指数）を両立させるものから高度・専門的な内容まで多様な人材育成プログラムによって、能力開発を支援しています。

また、多彩なコースの通信教育講座を用意し、従業員一人ひとりが研修や自己啓発を通じて能力を向上させることができるようにしています。

エチケットマナー研修

従業員の健康づくりの支援

ニチコングループでは、健康保持・増進の一環として、定期健康診断、生活習慣病健診、人間ドック、脳ドック等の各種健康診断に加え、産業医による職場巡視・健康相談・指導、健康管理に関する冊子配布なども実施しています。

また、近年注目されているメンタルヘルスについても産業医や医療機関による講演などを実施し、従業員が心身ともに健康に働くことができるよう全面的にサポートしています。

労働安全衛生の確保

ニチコングループの各事業所では、作業者の安全衛生意識を高揚するために、作業前の安全唱和やKYT（危険予知訓練）で 潜在する「危険」を洗い出し注意喚起しているほか、定期的に安全衛生教育を実施しています。特に、新入社員に対する安全衛生教育では、「安全第一」をスローガンにOJTをはじめとした各作業における安全作業を徹底して教育しています。

2008年度のグループ全体での取組みとして「労働災害の完全撲滅」を最重要課題として掲げました。本社をはじめ他事業所から参加して運営する環境安全衛生委員会（クロスチェック）では、労働安全衛生に関する他事業所の問題点を相互にチェックし合いました。問題の指摘を受けた点は対策を講じて改善するとともに、優れた点にも目を向け自事業所の活動に反映させています。また、各事業所の活動状況として問題点の指摘を受けた点や改善状況を全社的にとりまとめ、事業所へ配信し活動の温度差やばらつきを軽減するよう努めています。

■度数率（100万時間当りの休業災害件数）

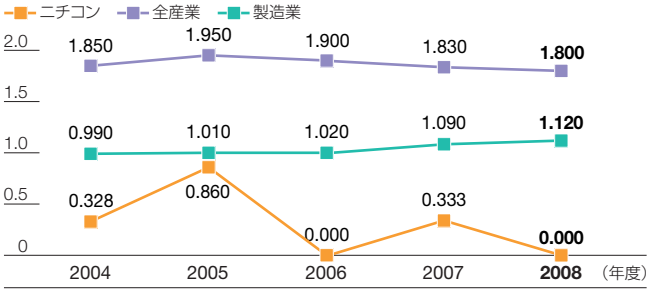

■強度率（1000労働時間当りの労働損失日数）

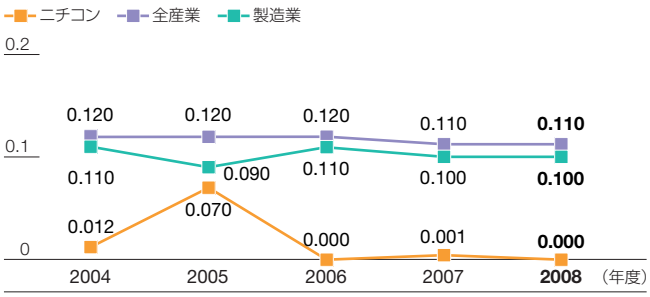

事例紹介　環境安全衛生活動事例

●長野工場
産業医を交えて環境安全衛生委員会を開催

●ニチコン草津（株）
月４回、朝夕に工場正門にて交通安全についての啓発活動を実施

●ニチコンワカサ（株）
消火栓操作訓練を実施

●ニチコン福井（株）
消火器操作訓練を実施

社会とのコミュニケーション／社会貢献活動

工場見学の受け入れ

ニチコングループの各事業所では、小学校の社会見学、中学・高等学校の体験学習や企業見学などを受け入れています。

地元の池田工業高等学校の生徒25名が、社会学習「産業事情視察」として来場されたほか、はなのき保育園の園児が遠足で訪れました。(大町工場)

ライトダウンキャンペーンへの参加(本社)

ニチコンは、環境省が主催する「地球温暖化防止のためのCO_2削減」ライトダウンキャンペーン「ブラックイルミネーション2009」「七夕ライトダウン」に参加し、6月21日(夏至)と7月7日(七夕)の20時～22時までの2時間、本社ビルの照明と社名看板のライトダウンを実施しました。

地域社会への貢献

ニチコングループの各事業所では、2008年度も清掃キャンペーン、クリーンアップ活動、花壇の手入れなどに取り組みました。

工場周辺の美化活動
(富田工場)

隣接する公園の草刈り
(ニチコン福井(株))

2008年度の受賞

●京都市優良屋外広告物賞「優秀賞」(本社)

本社ビルの社名看板が「京都市優良屋外広告物賞」優秀賞に選ばれました。同賞は、京都市が2007年から実施している「新景観政策」の一環として優れた屋外広告物を表彰し市民の景観意識を高めるために創設されたものです。

●自主防火事業所表彰受賞(本社)

本社では、安心・安全のまちづくりのために自主防火管理体制の充実・強化に取り組んでいます。日頃の防火管理活動が優れているとして、中京消防署から自主防火事業所表彰を受賞しました。

バイオマス実験事業への協力

穂高工場に近接する穂高広域施設組合では、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の受託事業として「バイオマス地域システム化実験事業」が行われています。これは、安曇野市の一部をモデルとして、焼却施設で燃やしているゴミのうち、生ゴミ、紙ゴミをバイオマス用に分別回収し、メタン発酵させ、そのガスによって発電し、エネルギーの創出とゴミの減量化に役立てようというものです。

穂高工場は、穂高広域施設組合からの要請を受けて、この実験事業に紙ゴミを提供することで協力しています。

バイオマスとは?

バイオマスとは、原料、燃料として利用することのできる生物起源の有機物で、木くずや動物の糞尿、生ゴミなどが含まれます。近年、再生可能エネルギーとしてその利用拡大が期待されています。

展示会への出展

ニチコングループは販促活動の一環として、重点市場分野の専門技術展に出展しています。2009年5月に開催された自動車技術展「人とくるまのテクノロジー展」では、三菱自動車工業株式会社様の“i-MiEV”用の「充電器一体型DC-DCコンバータ」、富士重工業株式会社様の“スバル プラグイン ステラ”用の「DC-DCコンバータ」をはじめ、HEVインバータ用フィルムコンデンサ、アルミ電解コンデンサなど、エコカーの心臓部を支えるデバイスを出展しました。

また、同5月に開催された電源システムに関する技術展「TECHNO-FRONTIER」には、世界最大の生産能力を持つ導電性高分子アルミ固体電解コンデンサを出品し、来場者から高い関心が寄せられました。

さらに、同4月に開催された電気設備機器の総合展「電設工業展」には、落雷などによって生じる電圧低下による障害防止に役立つ瞬時電圧低下補償装置を中心に出展しました。ヤンマーエネルギーシステム株式会社様との共同開発によって実現した瞬時電圧低下補償装置と発電機の長所を併せ持つハイブリッド型非常用発電機も注目を集めました。

今後もブランドイメージの向上に向けて、新技術・新製品を基軸に、積極的なアピールに努めます。

TECHNO-FRONTIER

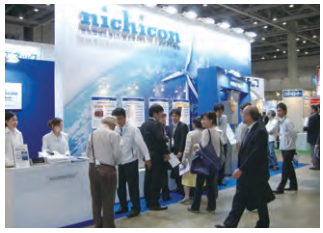

電設工業展

環境とニチコン

かけがえのない地球環境を守り、次世代に受け継いでいくために、
ニチコングループは、環境憲章に基づいて、企業活動のあらゆる面で環境保全に取り組みます。

ニチコンの環境マスコット
環太郎

ニチコングループ環境憲章（1997年12月制定、2001年7月改訂）

環境理念

ニチコングループは、「地球との共生」「人と環境に優しい社会」を目指し、
企業活動のあらゆる面において、環境保全に配慮して行動します。

活動指針

ニチコン株式会社では、全社・全グループの環境保全活動を進めるために、
資源の有効活用、環境汚染防止を最優先とした下記の全社共通の活動指針を掲げます。
また、これ以外にも、事業所ごとに事業内容、地域の特徴を踏まえた独自のテーマが設定されており、企業活動のあらゆる側面において環境負荷の低減に向けた取り組みを進めます。

1. 環境への影響を配慮した製品の提供に努める。
2. 関連する法律、規制などを遵守するとともに、自主管理基準を導入し、運用を図る。
3. 資源・エネルギーの使用量の削減を図る。
4. 廃棄物の削減とリサイクル化に努める。
5. オゾン層破壊物質、地球温暖化物質、有害物質の使用・排出は、代替物質の使用、回収、リサイクルにより削減を図る。
6. 環境教育を実施し、環境理念・事業所環境方針の理解と、環境に関する意識向上を図る。
7. 地域社会の環境保全活動に参画し、社会に貢献する。
8. 環境監査等を通じて自主管理活動の継続的改善を図る。

環境マネジメント推進体制

環境保全組織

ニチコングループは、下図の体制で環境保全活動を推進しています。CSR室長を環境管理総括責任者とし、環境管理委員会で環境保全活動に関する戦略・方針・目標・施策などを審議・決定します。

決定した内容は各工場・事業所に周知され、PDCAサイクル—Plan(計画)、Do(実行)、Check(監視)、Action(改善)—を回しながら環境経営の質を向上させています。

■体制図

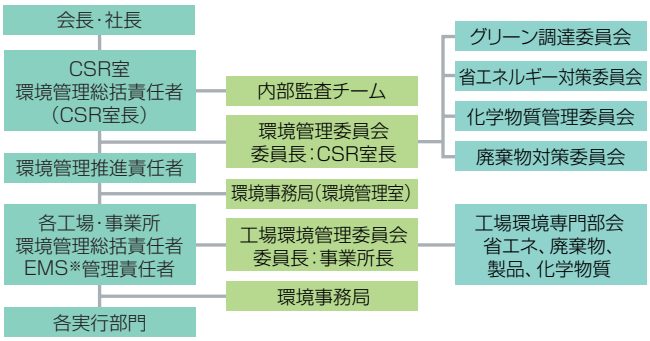

※ EMS:Environmental Management Systemの略で、環境マネジメントシステムのこと。

CSR室の役割

ニチコングループ全体の環境保全活動・環境マネジメントシステムの運用、法令遵守(コンプライアンス)、社会貢献、企業倫理、リスクマネジメントなどを継続的に改善・強化していくために、それぞれの関係部署と横断的な連携をとり、推進を図るとともに、その活動について監査をする役割を担います。

環境管理委員会の役割

環境管理委員会は環境担当役員(CSR室長)、本社役員、各事業所長などで構成されています。

委員会の主な役割は、環境に関する活動計画の策定・推進および特定テーマ推進のための専門部会設置などで、ニチコングループにおける環境に関する最高審議機関です。

内部環境監査チームの役割

自らの環境マネジメントシステムがISO14001の要求事項に適合し、確実に実施され、維持されているかを監査(年2回)します。適切な環境監査を実施するため、ニチコングループの内部環境監査員は、以下の資格要件を満たす者が選任されています。

2008年度の内部監査員は86名、うち主任監査員は8名です。

内部環境監査員: 外部機関のセミナー「内部環境監査員養成コース」を受講し、修了試験に合格した者。

主任監査員: CEAR(社団法人産業環境管理協会)承認の環境監査員研修コースを修了し、規定の試験に合格した者。

各委員会の役割

グリーン調達委員会

グループ全体のグリーン調達に関する事項について検討する委員会です。

省エネルギー対策委員会

生産活動に伴うエネルギーの削減を図り、CO_2(二酸化炭素)排出量の削減に関する事項について検討する委員会です。

化学物質管理委員会

生産工程で使用、または製品に含有する有害化学物質の全廃、削減に関する事項について検討する委員会です。

廃棄物対策委員会

廃棄物の排出抑制、再資源化に関する事項について検討する委員会です。

各工場・事業所における推進体制

国内の各製造事業所では、事業所長が環境管理総括責任者として、EMS管理責任者を任命するとともに、事業所ごとの環境影響に適した環境方針を定め、それに沿った環境保全活動を実施しています。

また、環境に関する事業所の活動計画などは工場環境管理委員会で審議・決定されます。

ISO14001認証取得状況

ニチコングループは地球との共存を目指して、1996年8月にグローバルスタンダードに準拠した環境マネジメントシステム確立のため、国際規格ISO14001の認証取得方針を決定しました。

この方針に基づいて、国内外の全製造事業所(国内11事業所、海外4事業所)において認証を取得しています。

■ニチコングループISO14001認証取得状況一覧

(★は本報告書の対象範囲)

認証取得事業所	登録年月	審査登録機関	登録証番号
長野工場 ★	1998年12月	JQA	JQA-EM0278
穂高工場 ★／大町工場 ★	1998年12月	JQA	JQA-EM1964
富田工場 ★	2002年 3月	JQA	JQA-EM2295
ニチコン草津(株)★	1998年12月	JQA	JQA-EM1769
ニチコン亀岡(株)★	1998年11月	JQA	JQA-EM1768
ニチコン大野(株)★	1998年 7月	JQA	JQA-EM0182
ニチコンタンタル(株)★	1998年 7月	JQA	JQA-EM1786
ニチコン岩手(株)★	1999年 7月	JQA	JQA-EM0469
ニチコンワカサ(株)★	1999年 2月	JQA	JQA-EM1772
ニチコン福井(株)★	2003年 4月	JQA	JQA-EM3125
NICHICON (MALAYSIA) SDN. BHD.	1998年12月	SIRIM,QAS	N00330001
NICHICON ELECTRONICS (WUXI) CO., LTD.	2004年 3月	萬泰認証	15/07E5239R11
NICHICON ELECTRONICS (TIANJIN) CO., LTD.	2005年12月	BV	272224
FPCAP ELECTRONICS (SUZHOU) CO., LTD.	2009年 7月	CEC	05509E 10084R3L

環境監査

各事業所の取り組み状況については、事業所ごとの内部環境監査（マネジメントシステム監査、遵法監査、環境パフォーマンス監査）と認証機関による外部監査、また全グループを視野に入れた各事業所に対する本社監査を毎年実施し、環境マネジメントシステムが有効に機能し、成果を上げているか否かを確認しています。

内部環境監査（ニチコン福井（株））

■各事業所の取り組み

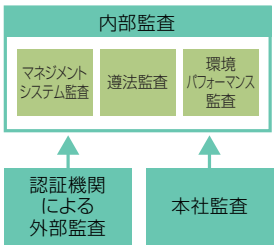

■2008年度の外部審査結果

認証取得事業所	指摘事項	改善の機会	ストロングポイント
長野工場	0	5	1
穂高工場／大町工場	0	4	0
富田工場	0	4	1
ニチコン草津（株）	0	7	0
ニチコン亀岡（株）	2	6	0
ニチコン大野（株）	0	7	0
ニチコンタンタル（株）	0	12	0
ニチコン岩手（株）	0	12	0
ニチコンワカサ（株）	0	4	0
ニチコン福井（株）	1	11	0
合計	3	72	2

環境教育・啓発

環境教育としては、事業所ごとに「環境マネジメントシステムに基づく教育（EMS教育）」「新入社員に対する教育」「内部環境監査員の養成」「階層、専門別教育」などを実施しています。

特に近年は設計・開発などの技術部門を対象に、RoHS指令、ELV指令（P29参照）などで使用が禁止されている有害物質についての教育にも力を注いでいます。環境に配慮した企業経営には、従業員の一人ひとりが環境問題を意識することが大切です。従業員への環境教育の重要性を認識し、今後も継続的に取り組んでいきます。

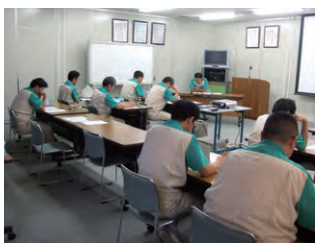

内部環境監査員教育

EMSニュース（環境だより）の発行

環境保全活動の一環として、各事業所において「EMSニュース（環境だより）」を発行し、従業員の環境意識向上を図るツールとして有効に活用しています。

2008年度は、グループ全体で31回発行しました。

環境関連資格保有状況

ニチコングループでは各事業所で必要な有資格者数を確保するという考えではなく、環境保全活動の充実・強化のためにも、また、環境に関する意識向上のためにも、より多くの従業員の資格取得を推進しています。そのため、業務を通じての教育に加え、資格取得に役立つ通信教育の受講を推奨しています。

また、2008年度は、資格所有者のさらなる増員に向け、技術者講習会などに参加して自己啓発を図る機会を増やしました。その結果、2008年度の環境関連資格の新規取得者は、グループ全体で延べ20名となりました。

改善提案活動

ニチコングループでは、従業員の創意工夫によって、業務の効率化・合理化・安全性の向上と従業員の職場士気を高めることを目的に、グループ全体で一斉提案月間、また事業所ごとに強化月間を設けて業務改善提案活動を展開しています。最近では、多くの事業所で全員参加を達成しています。

また、提案内容は、環境・安全衛生、設備改善や作業効率アップに関わるものなど、多方面にわたっており、「提案審査委員会」で一次・二次審査のうえ、特に優れた提案（半年間実施したうえでの効果が著しいもの）に対しては表彰を実施しています。

2008年度は、全提案件数26,817件、うち環境に関する提案は、905件でした。

環境保全活動計画

■ニチコングループ環境保全活動計画(要約)

項　目	2008年度 目　標	2008年度 実　績	評価	参照頁	今後の目標(2009～2010年度)
省エネルギー	CO_2排出量を売上高原単位で前年度比1%削減する	前年度比11.5%増	×	P26	売上高原単位で前年度比1%のCO_2排出量の削減に取り組む
廃棄物削減	再資源化率99.8%を達成する	廃棄物再資源化率　99.6%	×	P27	2010年度末までにゼロエミッション(埋立て廃棄物ゼロ)を達成する
環境汚染物質削減	RoHS指令対応	製品対応および管理体制の構築を完了	◎	P29	国内外で施行される環境法規制の遵守に向け、対応品の技術確立と管理体制の確立を行う
	セット部品のアンチモンおよび臭素系難燃剤の代替調査と技術対応を行う	規制動向と代替化技術の調査を実施	◎		
	有害化学物質(PRTR対象の第1種化学物質)の排出量を2001年度比79%削減する	2001年度比　80.6%の削減	◎	P28	有害化学物質(PRTR対象の第1種化学物質)の排出量を2001年度比を基準として2010年度末までに80%削減する
グリーン調達	製品含有禁止物質の不使用の徹底	禁止物質の混入事故発生なし	◎	P29	グリーン調達調査の継続とグリーン調達ガイドライン適合品の調達維持

×:成果が出なかった　△:あまり成果が出なかった　○:少し効果が出た　◎:成果が出た(評価は自己評価です)

2008年度の活動総括

2008年度の環境保全活動は、省エネルギー活動および廃棄物削減活動において目標を達成できませんでした。

生産数の減少により、CO_2排出量は前年比14.7%減少しましたが、売上高原単位では、11.5%の増加となりました。

廃棄物削減活動では、同様に埋立て廃棄物は前年比21%減少しましたが、再資源化率は前年比0.03ポイントの減少となりました。

PRTR対象物質の排出量削減は、2010年度末目標である2001年比80%削減を達成することができました。

引き続き、生産性の向上、徹底したムダの排除、分別管理の徹底による埋立廃棄物のリサイクル化等に取り組み、環境保全活動のさらなる推進を図っていきます。

環境会計

環境会計についての考え方

ニチコングループでは、2000年度から、環境パフォーマンスの向上と、その情報公開を目的に、環境保全コストとその効果を計るための環境会計を導入しています。下記データは、環境省から公表された「環境会計ガイドライン2005年度版」に準じて集計したものです。

●対象期間

2008年4月1日～2009年3月31日

●集計範囲

国内でISO14001認証取得している11事業所

●集計にあたっての原則

①設備投資は実施した年度に全額集計する。
②減価償却は集計しないこととする。
③設備投資に対する効果は3年間を限度として集計する。
④効果は、確実な根拠に基づいて算出されるものに限定する。
・リスク回避効果（みなし効果）は採用しない。
・再資源化のための売却益や省エネルギー活動による節約額など、実際に得られた効果に限定して集計する。

■環境保全コスト

（単位：百万円）

環境保全コストの分類		2008年度			2007年度			主な取り組み内容
		投資額	費用	合計	投資額	費用	合計	
事業エリア内コスト	公害防止コスト	958	592	1,550	150	701	851	公害防止設備の維持管理
	地球環境保全コスト	30	5	35	29	5	34	省エネルギー機器の維持管理
	資源循環コスト	136	227	363	855	323	1,178	廃棄物の適正処理及び再資源化処理
環境管理活動コスト		0	90	90	0	123	123	環境マネジメントシステムの運用及び教育・啓発活動
研究開発コスト		42	379	421	133	426	559	環境配慮型製品の開発
社会活動コスト		0	1	1	0	1	1	自然保護及び緑化活動
環境損傷対応コスト		0	0	0	0	0	0	該当なし
合計		1,166	1,293	2,460	1,167	1,580	2,747	

■環境保全効果

環境保全効果の分類	環境パフォーマンス指標（単位）	2008年度	2007年度	基準期間との差（環境保全効果）
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	総エネルギー投入量（GJ）	8,788,846	10,290,130	-1,501,284
	電気使用量（GJ）	8,160,099	9,534,687	-1,374,588
	重油使用量（GJ）	614,804	735,312	-120,508
	ガス使用量（GJ）	13,943	20,131	-6,188
	PRTR対象化学物質投入量（t）	1,531	2,106	-575
	循環資源投入量：紙（枚）	5,239,995	7,011,152	-1,771,157
	水資源投入量（万m^3）	803	884	-81
	上水（万m^3）	15	19	-4
	地下水（万m^3）	788	865	-77
事業活動から排出する環境負荷及び廃棄物に関する環境保全効果	温室効果ガス排出量（t-CO_2）	392,688	460,257	-67,569
	重油使用による温室効果ガス排出量（t-CO_2）	43,184	51,647	-8,463
	ガス使用による温室効果ガス排出量（t-CO_2）	854	1,231	-377
	電気使用による温室効果ガス排出量（t-CO_2）	348,650	407,379	-58,729
	PRTR対象化学物質排出量・移動量（t）	170	280	-110
	廃棄物等総排出量（t）	62,576	86,478	-23,902
	廃棄物最終処分量（t）	241	285	-44
	総排水量（万m^3）	694	837	-143
	NOx排出量（t）	59	61	-2
	SOx排出量（t）	77	88	-11
	BOD排出量（t）	15	18	-3
	COD排出量（t）	10	11	-1

■環境保全対策に伴う経済効果

（単位：百万円）

主な効果の内容		金額
収益	廃棄物のリサイクル売却益	216
費用節減	省エネルギーによるエネルギー費の節減	143
	使用薬品、材料等の削減	14
合計		372

2008年度の環境会計では、環境保全コストの合計が2,460百万円であったのに対し、経済効果の合計金額は372百万円でした。

環境保全に関する投資の部では、富田工場の設備増強に伴う酸回収装置や排水処理施設などに投資しました。

事業活動に伴う環境負荷

ニチコングループでは、事業活動と環境とのかかわりを数値として把握し、環境負荷低減に向けた活動に活かしています。

2007年度と2008年度を比較すると、インプットでは主なエネルギー使用量として電気使用量が969,958千kWhから830,122千kWh(14.5%減)、重油使用量が19,058kℓから15,935kℓ(16.4%減)となりました。アウトプットでは、CO_2排出量が460,257t-CO_2から392,688t-CO_2(14.7%減)となりました。

また、廃棄物再資源化率は99.6%であり、廃棄物処分量は285tから241t(15.5%減)となりました。

電　気	重　油	ガ　ス	化学物質(PRTR対象)	紙	上　水	地下水
830,122千kWh	15,935kℓ	281,178kg	1,531t	5,239,995枚	15万t	788万t

INPUT

nichicon

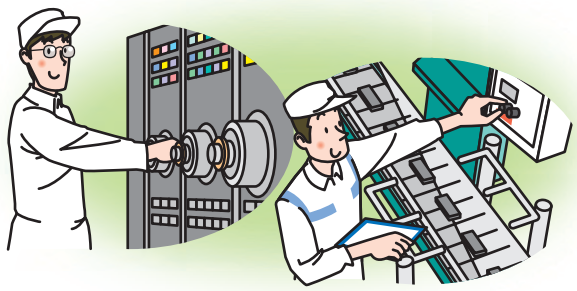

研究開発　　製　造

OUTPUT

CO_2排出量	NOx排出量	SOx排出量	化学物質(PRTR対象)	排水量	BOD	COD	廃棄物処分量	廃棄物再資源化量
392,688t-CO_2	59t	77t	170t	694万t	15t	10t	241t	62,576t

今後の取り組みとしては、効率的な生産活動を推進し、生産高原単位でのエネルギー使用量とCO_2排出量の削減に努めます。

また、廃棄物対策として取り組んできたゼロエミッション活動についても再資源化率99%を維持し、今後も埋め立て廃棄物ゼロと省資源を目指した活動を継続していきます。

地球温暖化防止

CO_2排出量削減への取り組み

ニチコングループでは地球温暖化の原因となるCO_2の排出量削減に向け、全グループをあげて取り組んでいます。大量のエネルギーを消費する製造工程では、生産効率の改善と不良率削減に積極的に取り組み、エネルギーの原単位使用量の削減に努めているほか、省エネにつながる設備の改善や効率的な稼働を推進しています。

また、CO_2削減は全従業員参加の活動として捉え、身近なところでは空調温度の適正管理や、不必要な照明・機器の停止、通勤車両（マイカー通勤者）のアイドリングストップなどを継続して実施し省エネ化を進めています。また、納入業者の車両に対しては、エコドライブ（急発進、急加速はやめる）や、アイドリングストップキャンペーンへの協力を求めています。

一方、製品の発送にあたっては、分納していたものは、その回数を削減したり、発送便を混載便に変更するなど、物流面においてもCO_2削減に取り組んでいます。

こうしたCO_2削減活動の輪が、事業所からサプライヤー、地域へと広がっていくことを期待しています。

■使用エネルギーの変遷

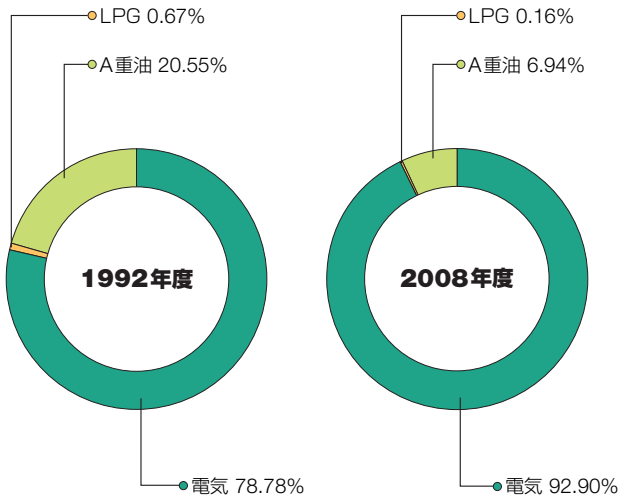

■CO_2排出量

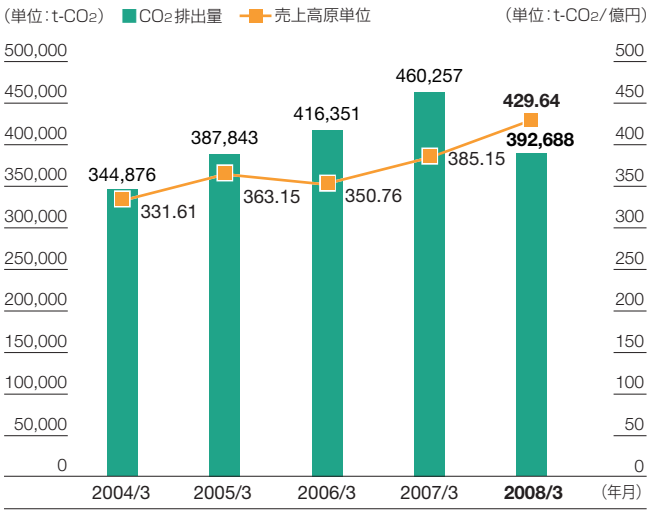

事例紹介　廃水処理コンプレッサーの自動運転化（長野工場）

長野工場では、廃水処理の最終工程で、砂濾過装置に圧縮空気を供給して浮遊物を除去しています。従来は、タンクが定格圧力を上回ってもモータが停止しないアンロード式で制御をしていましたが、濾過装置の空気使用量が少ないことに着目し、設備更新のタイミングにあわせて圧力開閉式制御に変更しました。

圧力開閉式制御は、圧力スイッチを利用することでモータが自動的に運転・停止を繰り返す方式です。変更後の効果は、運転時間が従来の約1/4と大幅に減り、年間25,000kWhもの電力削減につながりました。

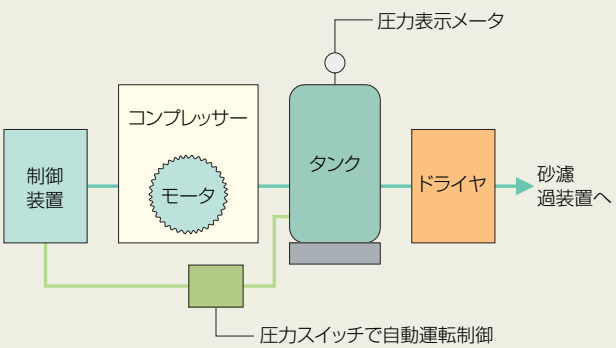

■コンプレッサーの省エネ比較（1年間の比較）

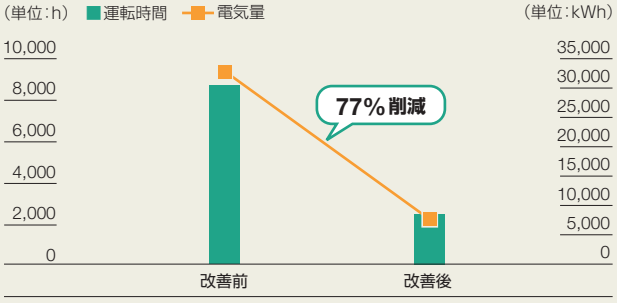

廃棄物削減と資源の有効活用

廃棄物削減、リサイクルへの取り組み

ニチコングループでは、循環型社会の構築を目指し、廃棄物の削減とリサイクルの推進を図っています。ゼロエミッションの定義を「廃棄物総発生量の98%以上を再資源化する」こととし、2002年度以降、達成してきました。

2008年度は、生産規模の縮小によって廃棄物の再資源化量も縮小する中、紙、鉄くず、廃プラスチックなどの廃棄物の有価物化をさらに推進することや「リン酸回収装置」の設定値を見直して汚泥発生量の削減を図った結果、再資源化率は99.6%となりました。

■廃棄物総排出量、再資源化量、再資源化率

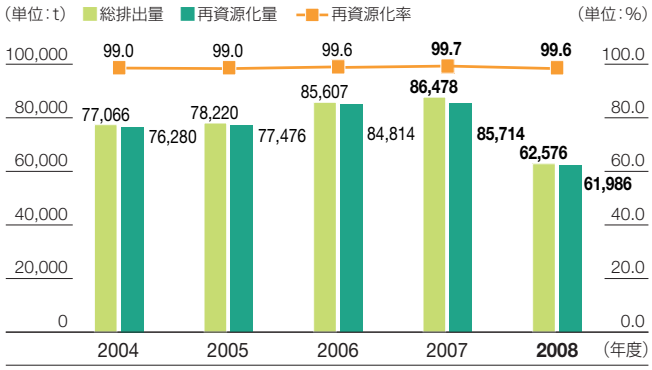

■廃棄物発生量内訳

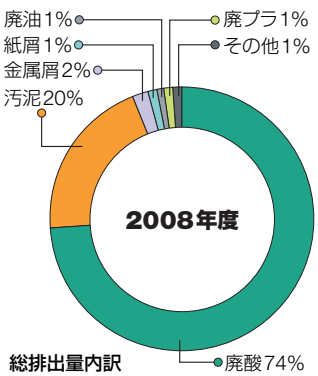

■最終処分量

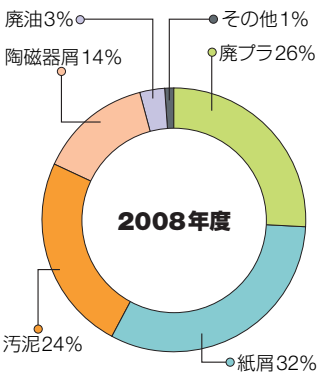

総排出量内訳

廃棄物の適正管理

ニチコングループでは外部の業者に産業廃棄物の処理を委託しています。産業廃棄物は排出者の責任で処理しなければならないため、その責任は重く、不法投棄や汚染事故を防止するための管理に努めています。廃棄物処理を委託する際には、委託先の事前監査を実施するほか、委託後も自ら最終処分の現地確認を実施し、定期的な監査を継続することで委託先の廃棄物処理の状況を評価しています。また、日々の管理として、廃棄物置場の巡回点検、産業廃棄物管理票(マニフェスト)による管理を徹底し、廃棄物の適正管理に努めています。

産業廃棄物処理委託業者監査

■廃棄物処理フロー

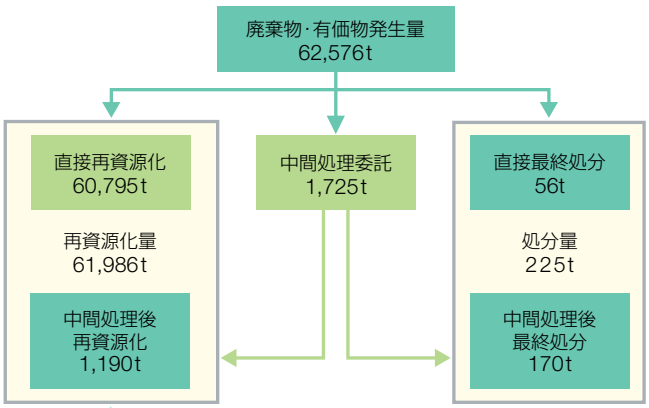

再資源化品目

汚　泥:凝集剤、金属回収(ニッケル)
廃　油:助燃剤、再生回収
廃プラ:燃料、セメント材料
金　属:再生金属(アルミ、タンタル)

事例紹介　富田工場での取り組み

CO_2削減

ボイラーの省エネ稼動

ボイラー装置は高燃焼運転と低燃焼運転を行い自動制御して安定した蒸気を供給していましたが、季節及び生産条件に合わせ計画的にボイラーの稼動を停止させる事により、燃焼効率が悪い低燃焼運転時間の削減を行いました。

これにより、重油で約1,000L/月/台、電力約8,000KW/月/台の省エネ効果がありました。

化学物質削減

リン酸回収装置設定値見直しによるリン酸使用量の削減

工程で利用したリン酸は回収装置にて回収しており、その設定変更や生産工程の運転条件の見直しを行うことにより、使用量を約1,000kg/月削減しました。

また、使用量を削減することにより廃棄物(汚泥)削減にも効果がありました。

化学物質の適正管理とリスクマネジメント

化学物質の排出・移動量の削減

ニチコングループでは、PRTR法※に基づき、対象となる化学物質について取扱量、排出量、移動量を把握し、行政に対して報告するとともに、有害化学物質（PRTR対象の第１種指定化学物質）の排出量（大気、水域、土壌などの環境への排出）の削減に取り組んでいます。

2008年度は、取扱量が1,531tで排出量を1.88t削減することができました。2008年度のPRTR調査結果は、PRTR法対象物質354物質のうち取扱物質が18物質、届出対象物質は12物質で6月30日までに行政への報告を完了しました。

※ PRTR法：PRTRはPollutant Release and Transfer Register（環境汚染物質排出移動登録）の略で、有害性のある化学物質がどのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計・公表する仕組み。PRTR法は、「特定化学物質の環境への排出量の把握および管理の改善の促進に関する法律」のこと。

■PRTR調査結果（2008年度：国内）

	取扱量（単位：t）	排出量					移動量		
		大気への排出	公共用水域への排出	土壌への排出	埋立処分	排出量合計	下水道への移動量	その他（廃棄物）	移動量合計
2008年度	1,530.88	5.88	10.18	0.00	0.00	16.06	0.00	153.43	153.43
2007年度	2,105.85	7.17	10.77	0.00	0.00	17.94	0.00	262.33	262.33
2006年度	2,110.19	7.87	10.28	0.00	0.00	18.15	0.00	271.68	271.68
2005年度	1,899.97	8.52	9.78	0.00	0.00	18.38	0.00	248.20	248.20
2004年度	2,035.95	10.57	12.32	0.00	0.00	22.91	0.00	281.79	281.79
2003年度	1,895.17	15.69	24.43	0.00	0.00	40.13	0.00	281.43	281.43

大気・水質汚染防止

ニチコングループでは、大気・水質汚染防止について、法や条例の排出基準を上回る厳しい自主基準を設定しています。環境マネジメントシステムをベースに汚染物質を厳重に管理し、汚染防止を図っています。

大町工場　スクラバーの排ガス測定

大町工場　排水分析のためのサンプリング

緊急事態に備えた訓練の実施

各事業所では、環境影響評価によって潜在的危険要因を分析・登録するとともに、油や化学物質の万一の漏洩を想定した緊急事態に対応するための訓練を実施しています。また、緊急処理対策備品を配備するなど、緊急事態が起こった際の外部への漏洩事故防止を図っています。

タンクローリー送液口からの漏れ回収訓練　右：ニチコン大野（株）　左：ニチコン福井（株）

事例紹介　リン酸使用量の削減

（大町工場・穂高工場）

アルミ電解コンデンサ用電極箔の製造を担う大町工場、穂高工場では、エッチング工程において酸類を多量に使用しています。2008年度は、酸類のうち、一部の槽に使用しているリン酸の削減に取り組みました。

使用しているりん酸は事前に調合し、低濃度となったものを添加していますが、従来より添加量を少なくした中で槽内液の濃度管理を実施した結果、エッチング品質には問題ないことが実証できました。この改善によって、該当機は従来比10%～25%のリン酸を削減することができるようになりました。

■りん酸使用量削減推移

地球との共生を目指した製品づくり

製品開発における基本姿勢

ニチコングループは「地球との共生」を目指し、環境保全に寄与する製品づくりを各事業所で進めています。

ポリ塩化ビニル（PVC）レス、鉛フリー、六フッ化硫黄（SF_6）フリー製品として「Geo（ジオ）○○○」の名称をつけた製品のほか、省電力・省資源に貢献する製品や廃棄に伴う問題の解決に貢献する「環境に優しい製品」を開発しています。

RoHS指令への対応

ニチコングループは、RoHS指令※（特定有害物質の使用制限に関するEU指令）への対応として、すでに鉛フリー製品の開発を終え、鉛フリー製品を標準品として販売しており、鉛入り製品を購入されているお客様に対して、鉛フリー製品への切り替えを提案しています。また、焼却条件によってはダイオキシンの発生が懸念されているPVC（ポリ塩化ビニル）に関してもPET（ポリエチレンテレフタレート）等PVCレス製品を標準品としています。

また、EUのRoHS指令と同様に、中国でも電気・電子機器に対し「電子情報製品汚染制御管理方法」（中国版RoHS）が2007年3月に施行されるなど、化学物質の規制は今や世界各国で検討・実施されています。同じ物質の規制でも除外項目が設けられていたり、段階的に規制したりと、規制の内容は一様ではありませんが、いずれの法規制にも正しく対応することが求められます。ニチコングループは最新の法規制情報を入手し、環境に配慮した設計思想で製品を開発し、お客様のニーズに応えています。

※ RoHS指令：Restriction of the use of certain Hazardous Substances in electrical and electronic equipmentの略。EUにて販売される電気電子機器に含まれる特定物質の使用禁止を定めた指令で、重金属（鉛、カドミウム、水銀、六価クロム）とダイオキシン類の発生原因となる特定臭素系難燃剤（PBB、PBDE）の使用を全廃するようメーカーに要求しているもの。（2006年7月からEU各国にて施行）

ELV指令への対応

ニチコングループでは、ELV指令※（使用済み自動車に関する欧州議会および理事会指令）への対応はもとより、自動車特有の熱や振動の加わる苛酷な使用条件を満たす車載用高機能品を提供しています。

※ ELV指令：End of Life Vehiclesの略。自動車への特定有害物質の使用を制限し、廃車時のリサイクルを円滑にすることを目的とする指令で、2003年7月1日以降に登録される新車について、一部の代替技術の確立が困難な部品を除き重金属（鉛、カドミウム、水銀、六価クロム）の使用禁止を要求するもの。

REACH規則への対応

REACH規則※（化学物質の登録、評価、認可および制限に関する規則）は2007年6月に施行され、2008年12月に予備登録期間が終了し、引き続き「登録」作業が進められています。

この対応には、サプライチェーン間での確実な情報伝達が求められます。ニチコングループは、使用する部材の規制物質管理を徹底するとともに、環境に配慮した製品開発を積極的に進めています。

※ REACH規則：Registration, Evaluation & Authorization of CHemicalsの略。EUの新たな化学物質規制で、化学物質の安全性評価を製造・輸入する企業に義務づけ、化学物質を登録制として危険性の高い物質の使用を制限するもの。現在施行されている化学物質に関するEUでの規制を、このREACH規則に一本化することも検討されている。

製品の環境性能を確保するグリーン調達

ニチコングループでは、2005年に制定した「ニチコングループグリーン調達ガイドライン」を法規制の動向に合わせて改定し、運用しています。

今後も国内外の法規制などによって使用や含有が禁止されている化学物質の不使用を徹底するため、取引先様との連携を強化し、環境配慮形製品の提供に努めます。

Close-up ❶

風力発電用乾式フィルムコンデンサ「NUSCAP」

無尽蔵でクリーンな風力エネルギーを利用した風力発電には、さらなる導入の促進と普及拡大が期待されています。

ニチコンは、風力発電装置に搭載される「乾式フィルムコンデンサ“NUSCAP”」を供給しています。

NUSCAPはオイルレスで、従来品比1/2の小形で超軽量、保安機構付の安全設計、メンテナンスフリーの高信頼性などの優れた特長を有しており、この高い技術が風力発電装置の中で活かされています。

この他、ニチコンでは、太陽光発電システム向け製品もラインアップしており、地球環境の未来に貢献しています。

NUSCAP

Close-up ❷

ハイブリッドカー向けフィルムコンデンサモジュール／電気自動車向け機能モジュール

ハイブリッドカー、電気自動車、燃料電池車は、環境負荷が小さいことから大きな注目を集めており、その市場は年々拡大しています。

フィルムコンデンサを製造しているニチコン草津では、これらエコカー向けの「モータ駆動インバータ平滑用フィルムコンデンサ」を基礎材料である金属蒸着フィルムから独自開発・製造しています。特に、駆動用インバータユニットに用いられるフィルムコンデンサモジュールは、高周波特性・耐電流性能に優れ、長寿命で高信頼、安全性が高く、求められる形状に合わせたフレキシブルな対応が可能であることから、国内外の自動車メーカーの高い評価を獲得しており、現在、拡大する需要に対応するため、供給体制の強化を図っています。

また、機能モジュールを製造しているニチコン亀岡では、電気自動車用として開発を進めてきた「充電器一体型DC−DCコンバータ」と「大容量DC−DCコンバータ」と「駆動用インバータ」の供給を行っています。これらの製品は、三菱自動車工業株式会社様の「i-MiEV」、富士重工業株式会社様の「スバル プラグイン ステラ」に搭載されています。

電気自動車は、世界中でこれから本格的な市場拡大が見込まれており、ニチコンでは次世代機種に向けた製品開発にも取り組んでいます。

ニチコン草津(株)で生産している
「モータ駆動インバータ平滑用フィルムコンデンサ」

ニチコン亀岡(株)で生産している
「充電器一体型DC−DCコンバータ」

三菱自動車工業株式会社様
「i-MiEV」

Close-up ❸

瞬時電圧低下補償装置を搭載した業界初のハイブリッド型非常用発電装置

高度情報化社会を支える電源システムは24時間365日、常に安定して稼動することが求められており、雷害などによる瞬時電圧低下や自然災害による長時間停電に備えた対策が不可欠です。ニチコンは、ヤンマーエネルギーシステム株式会社様と共同で、瞬時電圧低下時や長時間停電時などに、電源を無停電で安定供給できる「非常用エンジン発電装置」を業界で初めて開発しました。

この製品は、電気二重層コンデンサ(EDLC)を蓄電部に採用した瞬時電圧低下補償装置を搭載し、非常用エンジン発電機と一体化したものです。瞬時の電圧低下や停電の発生時にも電気の供給を途切れさせずに“無瞬断”で電源を切り替え、災害時の長期停電にもEDLCとディーゼル発電システムが連携して無瞬断のまま「連続で72時間」の電源供給を可能にしました(オプションの外部燃料タンク使用時)。さらに、「常時商用給電方式※」を採用し、業界最高レベルの「運転効率98%」を実現、省電力化にも寄与します。

また、ニチコンのEDLCは鉛フリーで長寿命という特長を有することから、瞬時電圧低下補償装置蓄電部の鉛フリー化を実現するとともに、最長で15年間交換の必要がないため(従来製品は3〜7年)廃棄物を削減できるなど、省資源や環境負荷物質の低減にも貢献します。

※ 常時商用給電方式：通常時は入力された交流電源をバッテリーに供給し、電源異常の際にはバッテリーからの出力に切り替え、インバータを経由して電気を送る方式。電源が正常な時はインバータを使用しないため、消費電力が小さく、効率も良い。

瞬時電圧低下補償装置　　ハイブリッド型非常用発電装置

ニチコン株式会社

〒604-0845
京都市中京区烏丸通御池上る
TEL.075-231-8461　FAX.075-256-4158
http://www.nichicon.co.jp/

この報告書の内容に関するお問い合わせ先
総務部／環境管理室
TEL.075-241-5319　FAX.075-256-4158
eco@nichicon.co.jp

発行：2009年9月
次回発行予定：2010年9月
これまでの発行：2001年9月、2002年10月、
2003年9月、2004年10月、
2005年9月、2006年10月、
2007年9月、2008年9月

R100
古紙合成率100%再生紙を使用

PRINTED WITH SOY INK
このカタログの印刷は、環境にやさしい植物性大豆油インキを使用しています。